

有 価 証 券 報 告 書

事業年度 自 2020年4月1日
(第136期) 至 2021年3月31日

シチズン時計株式会社

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書に添付された監査報告書及び上記の有価証券報告書と併せて提出した内部統制報告書・確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

頁

第136期 有価証券報告書

【表紙】

第一部 【企業情報】	1
第1 【企業の概況】	1
1 【主要な経営指標等の推移】	1
2 【沿革】	3
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	8
5 【従業員の状況】	11
第2 【事業の状況】	12
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	12
2 【事業等のリスク】	15
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	18
4 【経営上の重要な契約等】	23
5 【研究開発活動】	23
第3 【設備の状況】	25
1 【設備投資等の概要】	25
2 【主要な設備の状況】	25
3 【設備の新設、除却等の計画】	26
第4 【提出会社の状況】	27
1 【株式等の状況】	27
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	34
4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	35
第5 【経理の状況】	57
1 【連結財務諸表等】	58
2 【財務諸表等】	102
第6 【提出会社の株式事務の概要】	115
第7 【提出会社の参考情報】	116
1 【提出会社の親会社等の情報】	116
2 【その他の参考情報】	116
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	117

〔監査報告書〕

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年6月28日

【事業年度】 第136期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

【会社名】 シチズン時計株式会社

【英訳名】 Citizen Watch Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 佐藤 敏彦

【本店の所在の場所】 東京都西東京市田無町六丁目1番12号

【電話番号】 042(466)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報IR室担当 古川 敏之

【最寄りの連絡場所】 東京都西東京市田無町六丁目1番12号

【電話番号】 042(466)1231(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役広報IR室担当 古川 敏之

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	312,559	320,047	321,652	278,531	206,641
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	21,985	26,664	26,602	7,531	△4,143
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) (百万円)	16,573	19,303	13,369	△16,667	△25,173
包括利益 (百万円)	17,517	20,258	11,489	△26,523	△16,622
純資産額 (百万円)	249,215	263,713	267,547	230,791	212,864
総資産額 (百万円)	395,887	409,909	413,911	369,575	365,811
1株当たり純資産額 (円)	752.21	797.75	808.87	709.21	652.47
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) (円)	52.07	60.65	42.00	△53.07	△80.52
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	60.48	61.94	62.20	59.99	55.76
自己資本利益率 (%)	7.10	7.83	5.23	—	—
株価収益率 (倍)	13.71	12.60	14.69	—	—
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	32,781	32,539	19,897	17,347	7,489
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△27,861	△7,862	△19,861	△15,498	△7,627
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△20,626	△11,716	△5,888	△7,049	18,336
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	77,887	90,655	84,533	77,996	99,561
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	16,170 (5,109)	16,015 (4,867)	14,909 (5,330)	15,024 (4,569)	13,530 (3,514)

- (注) 1. 売上高には、消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第134期以前は潜在株式が存在しないため、第135期及び136期は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第134期の期首から適用しており、第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
4. 第135期の経営指標等の大幅な変動は、固定資産に係る減損損失等の特別損失の計上によるものであります。
5. 第136期の経営指標等の大幅な変動は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響による減益、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加や特別損失の計上によるものであります。
6. 第135期及び第136期の自己資本利益率及び株価収益率については、親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第132期	第133期	第134期	第135期	第136期
決算年月	2017年3月	2018年3月	2019年3月	2020年3月	2021年3月
売上高 (百万円)	50,252	100,965	100,055	91,302	57,268
営業収益 (百万円)	7,363	—	—	—	—
経常利益又は 経常損失 (△) (百万円)	8,191	9,833	10,818	7,529	△2,715
当期純利益又は 当期純損失 (△) (百万円)	28,810	9,731	4,876	2,446	△9,524
資本金 (百万円)	32,648	32,648	32,648	32,648	32,648
発行済株式総数 (千株)	320,353	320,353	320,353	314,353	314,353
純資産額 (百万円)	144,718	150,572	144,191	132,262	124,796
総資産額 (百万円)	222,714	230,612	221,302	232,947	235,292
1株当たり純資産額 (円)	454.68	473.07	453.03	423.05	399.17
1株当たり配当額 (1株当たり中間配当額) (円)	17.00 (8.50)	22.00 (8.50)	20.00 (10.00)	12.00 (12.00)	5.00 (2.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (△) (円)	90.51	30.58	15.32	7.79	△30.46
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	64.98	65.29	65.16	56.78	53.04
自己資本利益率 (%)	21.94	6.59	3.31	1.77	—
株価収益率 (倍)	7.89	24.98	40.27	49.29	—
配当性向 (%)	18.78	71.94	130.55	154.04	—
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	887 (237)	894 (214)	895 (229)	899 (225)	866 (211)
株主総利回り (%) (比較指標：配当込み TOPIX) (%)	114.6 (114.7)	125.9 (132.9)	106.0 (126.2)	71.3 (114.2)	71.2 (162.3)
最高株価 (円)	781	889	858	641	434
最低株価 (円)	474	667	502	300	260

- (注) 1. 売上高及び営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第132期及び第133期の経営指標等の大幅な変動は、2016年10月1日に吸収合併を行い事業持株会社へ移行したことによるものであります。
4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第134期の期首から適用しており、第133期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
5. 第136期の経営指標等の大幅な変動は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響による減益、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加や特別損失の計上によるものであります。
6. 第136期の自己資本利益率及び株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。
7. 最高株価・最低株価は東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 【沿革】

- 1930年 5月 東京都新宿区高田馬場に尚工舎時計研究所(1918年設立)を母体としてシチズン時計株式会社創立、腕時計の製造、販売を開始
- 1932年12月 スター商會を合併、側の製作を開始
- 1935年 6月 東京都西東京市に敷地を購入し田無工場を新設
- 1936年 7月 貴石製作所を合併
- 1938年12月 社名を大日本時計株式会社と改称
- 1941年 9月 日東精機株式会社を合併、工作機械の生産を開始
- 1948年 2月 社名をシチズン時計株式会社に復名
- 1949年 5月 東京証券取引所に上場
- 1949年 6月 営業部を独立してシチズン商事株式会社を設立
- 1949年10月 株式会社平和時計製作所を設立
- 1954年 6月 本社を東京都新宿区西新宿に移転
- 1959年 7月 御代田精密株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)を設立
- 1960年 7月 河口湖精密株式会社を設立
- 1961年10月 大阪証券取引所に上場
- 1963年 1月 合弁会社シメオ精密株式会社を設立
- 1964年 8月 埼玉県所沢市に技術研究所を新設
- 1964年10月 事務用機器の生産を開始
- 1964年12月 シチズン事務機株式会社を設立
- 1970年 2月 香港に合弁会社新星工業有限公司(現連結子会社)を設立
- 1970年 6月 合弁会社株式会社ブローバ・シチズン(現連結子会社・シチズン電子株式会社)を設立
- 1975年 4月 米国にシチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.(現連結子会社)を設立
- 1976年 3月 香港に星辰表(香港)有限公司(現連結子会社)を設立
- 1979年 6月 ドイツにシチズン・ウオッチ・ヨーロッパGmbH(現連結子会社)を設立
- 1984年 3月 米国にシチズン・アメリカ・コーポレーションを設立
- 1989年 8月 香港に冠潤実業有限公司(現連結子会社・西鉄城精電科技(香港)有限公司)を設立
- 2001年 3月 本社を現在地(東京都西東京市田無町)に移転
- 2002年 4月 シチズン商事株式会社及びシービーエム株式会社を完全子会社とする簡易株式交換を実施
- 2003年 4月 株式会社平和時計製作所を完全子会社とする簡易株式交換を実施
- 2004年10月 シチズン商事株式会社を合併
- 2005年 4月 会社分割によりシチズン・システムズ株式会社(現連結子会社)及びシチズン・ディスプレイズ株式会社を設立
- 2005年10月 株式会社シチズン電子(現連結子会社・シチズン電子株式会社)、ミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)、シメオ精密株式会社、狭山精密工業株式会社及び河口湖精密株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
- 2007年 4月 商号をシチズンホールディングス株式会社に変更
- 2007年 4月 シチズンミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)、シチズンマシナリー株式会社、シチズン・システムズ株式会社(現連結子会社)及びシチズン・ディスプレイズ株式会社を吸収分割承継会社とする会社分割を実施
- 2007年 4月 会社分割によりシチズン時計株式会社、シチズンテクノロジーセンター株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を設立
- 2008年 1月 シチズン時計株式会社がBulova Corporationの株式を取得
- 2008年 4月 シチズン・ディスプレイズ株式会社を吸収分割会社、シチズン電子株式会社(現連結子会社)を吸収分割承継会社とする吸収分割を実施
- 2008年 7月 シチズンテクノロジーセンター株式会社を合併
- 2008年 7月 シチズンミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)がシチズンファインテック株式会社(2005年10月1日をもってシメオ精密株式会社より商号変更)を合併
- 2008年10月 公開買付けにより株式会社ミヤノ(現連結子会社・シチズンマシナリー株式会社)の株式を取得
- 2009年 4月 シチズン時計株式会社がシチズンシービーエム株式会社(2002年4月1日をもってシービーエム株式会社より商号変更)を合併
- 2009年10月 シチズン狭山株式会社(2008年4月1日をもって狭山精密工業株式会社より商号変更)がシチズン埼玉株式会社を合併

- 2010年4月 シチズンファインテックミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)が会社分割によりシチズン時計ミヨタ株式会社を設立
- 2010年4月 シチズンセイミツ株式会社(2005年10月1日をもって河口湖精密株式会社より商号変更)が会社分割によりシチズン時計河口湖株式会社を設立
- 2010年7月 シチズン時計株式会社がシチズン時計ミヨタ株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
- 2010年7月 シチズン時計株式会社がシチズン時計河口湖株式会社を完全子会社とする株式交換を実施
- 2010年10月 株式会社ミヤノ(現連結子会社・シチズンマシンナリー株式会社)を完全子会社とする簡易株式交換を実施
- 2011年4月 株式会社ミヤノ(現連結子会社・シチズンマシンナリー株式会社)がシチズンマシンナリー株式会社を合併
- 2012年4月 シチズン時計株式会社がProthor Holding S.A.(現連結子会社)の株式を取得
- 2013年7月 シチズン時計マニュファクチャリング株式会社(現連結子会社)を設立
- 2013年10月 シチズン時計マニュファクチャリング株式会社(現連結子会社)がシチズン平和時計株式会社(2005年10月1日をもって株式会社平和時計製作所より商号変更)、シチズン東北株式会社、シチズンマイクロ株式会社(2009年10月1日をもってシチズン狭山株式会社より商号変更)、シチズン時計ミヨタ株式会社及びシチズン時計河口湖株式会社を合併
- 2015年4月 シチズンファインテックミヨタ株式会社(現連結子会社・シチズンファインデバイス株式会社)がシチズンセイミツ株式会社を合併
- 2016年7月 シチズン時計株式会社がFrederique Constant Holding SA(現連結子会社)の株式を取得
- 2016年10月 シチズン時計株式会社及びシチズンビジネスエキスパート株式会社を合併
商号をシチズン時計株式会社に変更
- 2017年1月 シチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.(現連結子会社)がBulova Corporationを合併
- 2019年4月 シチズン・フィナンシャル・サービス株式会社を合併

3 【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関係会社)は、当社、その子会社93社及び関連会社6社で構成され、主として時計事業、工作機械事業、デバイス事業、電子機器他事業の分野において生産及び販売活動を営んでおります。

事業区分ごとの生産及び販売を担当する主な会社は次のとおりであります。

なお、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報」に掲げるセグメントの区分と同一であります。なお、当連結会計年度より、報告セグメントの区分を変更しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 セグメント情報」をご参照ください。

区分	主要な製品名	主な生産会社等	主な販売会社
時計事業	ウォッチ ムーブメント 他	シチズン時計(株) シチズン時計マニユファクチャリング(株) シチズンT I C(株) 新星工業有限公司(中国・香港) Civis Manufacturing Limited. (中国・香港) 広州務冠電子有限公司(中国) ロイヤル・タイム・シティCo.,Ltd. (タイ) シチズン・ウォッチ・マニユファクチャリング(タイランド) Co.,Ltd. (タイ)	シチズン時計(株) シチズンリテイルプランニング(株) シチズンT I C(株) 星辰表(香港)有限公司(中国・香港) シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc. (米国) シチズン・ウォッチズ・オーストラリアPTY Ltd. (オーストラリア) シチズン・ラテンアメリカ・コーポレーション(パナマ) シチズン・ウォッチ・ヨーロッパGmbH (ドイツ) シチズン・ウォッチ・イタリーSPA (イタリア) シチズン・デ・メヒコS. DE R. L. DE C. V. (メキシコ) シチズン・ウォッチ・イベリカS. A. U. (スペイン) シチズン・ウォッチ・ユナイテッド・キングダム Ltd. (イギリス) シチズン・ウォッチズ・マレーシア SDN. BHD. (マレーシア) シチズン・ウォッチ(チャイナ)Co.,Ltd (中国) Manufacture La Joux-Perret S. A. (スイス) Frederique Constant Holding SA(スイス)
工作機械事業	N C 自動旋盤 他	シチズンマシナリー(株) シチズン・マシナリー・アジアCo.,Ltd. (タイ) シチズン・マシナリー・フィリピンInc. (フィリピン) シチズン・マシナリー・ベトナム Co.,Ltd. (ベトナム) 西鉄城(中国)精密機械有限公司(中国)	シチズンマシナリー(株) シチズン・マシナリー ヨーロッパGmbH (ドイツ) シチズン・マシナリー・UK Ltd. (イギリス) 西鉄城(中国)精密機械有限公司(中国) CITIZEN MACCHINE ITALIA s. r. l. (イタリア)
デバイス事業	自動車部品 スイッチ LED マイクロディスプレイ 水晶振動子 他	シチズン電子(株) シチズン電子タイメル(株) シチズンファインデバイス(株) シチズン千葉精密(株) シチズンマイクロ(株) 首軒電子有限公司(中国・香港) 領冠電子(梧州)有限公司(中国) シチズン・セイミツ (タイランド) CO., LTD. (タイ) Citizen Finedevice Philippines Corp. (フィリピン)	シチズン電子(株) シチズンファインデバイス(株) C - E (香港)Ltd. (中国・香港) C - E (Deutschland)GmbH(ドイツ) C E C O L, Inc. (米国) 西鉄城電子貿易(上海)有限公司 (中国)
電子機器他事業	プリンター 健康機器 他	シチズン・システムズ(株) 西鉄城精電科技(香港)有限公司 (中国・香港)	シチズン・システムズ(株) (株)東京美術 シチズン・システムズ・アメリカ・コーポレーション(米国) シチズン・システムズ・ヨーロッパGmbH (ドイツ)

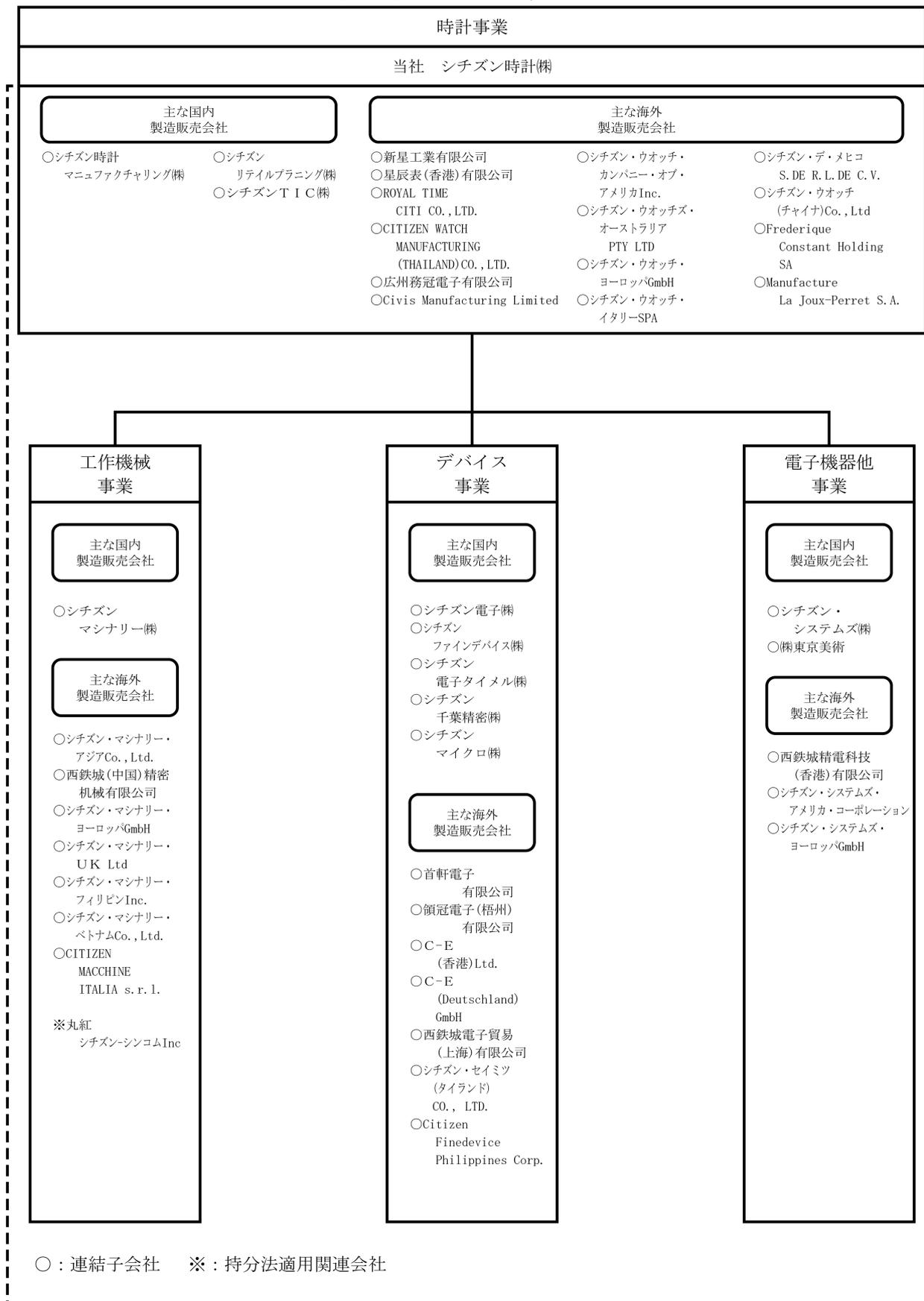
上記のように、時計事業は主にシチズン時計㈱とその子会社及び関連会社で生産しております。CITIZENブランド腕時計の販売はシチズン時計㈱及びその子会社で行っております。

工作機械事業は、主にシチズンマシナリー㈱及びその子会社で生産、販売を行っております。

デバイス事業は、主にシチズン電子㈱、シチズンファインデバイス㈱及びその子会社で生産、販売を行っております。

電子機器他事業は、主にシチズン・システムズ㈱及びその子会社等で生産、販売を行っております。

以上の当社グループについて図示すると次のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
シチズン マシナリー(株)	長野県 北佐久郡 御代田町	2,651	工作機械事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン電子(株) ※1	山梨県 富士吉田市	5,488	デバイス事業	79.3	役員の兼任あり
シチズン ファインデバイス(株)	山梨県 南都留郡 富士河口湖町	1,753	デバイス事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン・システムズ(株)	東京都西東京市	450	電子機器他事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン時計マニュファクチャ リング(株) ※1	埼玉県所沢市	300	時計事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンT I C(株)	東京都 小金井市	100	時計事業	75.7	不動産の賃貸
シチズン リテイルプランニング(株)	東京都新宿区	80	時計事業	100.0	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズン電子タイムル(株)	山梨県 富士吉田市	40	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン千葉精密(株)	千葉県八千代市	45	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズンマイクロ(株)	埼玉県狭山市	30	デバイス事業	100.0 (100.0)	
(株)フジミ	山梨県南都留郡 富士河口湖町	10	デバイス事業	100.0 (100.0)	
(株)東京美術	東京都豊島区	35	電子機器他事業	71.9	不動産の賃貸 役員の兼任あり
シチズンプラザ(株)	東京都新宿区	35	電子機器他事業	100.0	役員の兼任あり

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc. ※1	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 43,660	時計事業	100.0	役員の兼任あり
新星工業有限公司 ※1	中国・香港	HK\$ 千 9,680	時計事業	100.0	役員の兼任あり
広州務冠電子有限公司	中国・広州	US\$ 千 15,200	時計事業	100.0 (100.0)	
Civis Manufacturing Limited ※1	中国・香港	US\$ 千 10	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・デ・メヒコ S. DE R. L. DE C. V.	メキシコ メキシコシティ	N\$ 千 158,292	時計事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
ロイヤル・タイム・シティCo.,Ltd. ※1	タイ アユタヤ	B 千 430,000	時計事業	100.0 (12.6)	
シチズン・ウォッチ・マニュファクチャリング(タイランド)Co.,Ltd.	タイ アユタヤ	B 千 1,100,000	時計事業	100.0	
星辰表(香港)有限公司	中国・香港	HK\$ 千 10,000	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ・ユナイテッド・キングダム,Ltd.	イギリス ウオーキングム	STG £千 700	時計事業	100.0 (100.0)	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ・ヨーロッパGmbH	ドイツ ハンブルグ	EUR 千 10,225	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ・イタリーSPA	イタリア ミラノ	EUR 千 3,567	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチズ・オーストラリアPTY Ltd.	オーストラリア シドニー	A\$ 千 3,100	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・ウォッチ(チャイナ)Co.,Ltd.	中国・北京	US\$ 千 5,000	時計事業	100.0	役員の兼任あり
Manufacture La Joux-Perret S. A.	スイス ラ・ショー・ド・フォン	CHF 千 20,150	時計事業	100.0	役員の兼任あり
Frederique Constant Holding SA	スイス ジュネーブ	CHF 千 110	時計事業	100.0	役員の兼任あり
シチズン・マシナリー・アジアCo.,Ltd.	タイ アユタヤ	B 千 36,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
西鉄城(中国)精密機械有限公司	中国・淄博	US\$ 千 29,360	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ヨーロッパGmbH	ドイツ エスリンゲン	EUR 千 5,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・UK,Ltd.	イギリス ブッシー	STG £千 120	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・フィリピンInc.	フィリピン バタンガス	PHP 千 400,000	工作機械事業	100.0 (100.0)	
シチズン・マシナリー・ベトナムCo.,Ltd.	ベトナム ハイフォン	US\$ 千 5,500	工作機械事業	100.0 (100.0)	
CITIZEN MACCHINE ITALIA s. r. l.	イタリア ベルガモ	EUR 千 2,020	工作機械事業	100.0 (100.0)	
首軒電子有限公司	中国・香港	HK\$ 千 11,500	デバイス事業	100.0 (100.0)	
C-E(香港)Ltd.	中国・香港	HK\$ 千 2,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
C-E(DEUTSHLAND)GmbH	ドイツ フランクフルト	EUR 千 300	デバイス事業	100.0 (100.0)	
西鉄城電子貿易(上海)有限公司	中国・上海	CNY 千 3,310	デバイス事業	100.0 (100.0)	
務冠実業有限公司	中国・香港	HK\$ 千 53,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
領冠電子(梧州) 有限公司	中国・梧州	US\$ 千 18,820	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン・セイミツ (タイランド) CO., LTD.	タイ アユタヤ	B 千 950,000	デバイス事業	100.0 (100.0)	
Citizen Finedevise Philippines Corp.	フィリピン パタンガス	US\$ 千 18,508	デバイス事業	100.0 (100.0)	
シチズン・システムズ・ アメリカ・コーポレーション	アメリカ カリフォルニア	US\$ 千 64	電子機器他事業	100.0 (100.0)	
西鉄城精電科技(香港)有限公司	中国・香港	HK\$ 千 115,000	電子機器他事業	100.0 (100.0)	
シチズン・システムズ・ ヨーロッパGmbH	ドイツ シュツットガルト	EUR 千 768	電子機器他事業	100.0 (100.0)	
他 34社	—	—	—	—	

(2) 持分法適用の関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
First Cainta Resources Corporation	フィリピン リサール	PHP 千 5,094	工作機械事業	39.9 (39.9)	
Marubeni Citizen-Cincom Inc.	アメリカ ニュージャージー	US\$ 千 1,000	工作機械事業	45.0 (45.0)	

- (注) 1. 主要な事業の内容欄には、主としてセグメントの名称を記載しております。
2. 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合で内数となっております。
3. ※1は特定子会社であります。
4. シチズン・ウォッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等

	シチズン・ウォッチ・カンパニー・ オブ・アメリカInc.
(1) 売上高	23,124百万円
(2) 経常損失(△)	△2,753百万円
(3) 当期純損失(△)	△2,613百万円
(4) 純資産額	36,853百万円
(5) 総資産額	44,490百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)	
時計事業	5,312	(2,145)
工作機械事業	1,973	(149)
デバイス事業	4,754	(975)
電子機器他事業	1,248	(211)
全社(共通)	243	(34)
合計	13,530	(3,514)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 全社(共通)として、記載しております従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
 3. 時計事業における従業員の減少は、主として、国内子会社における希望退職募集に伴うものであります。

(2) 提出会社の状況

2021年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
866 (211)	43.8	17.7	5,937,377

セグメントの名称	従業員数(人)	
時計事業	610	(178)
全社(共通)	256	(33)
合計	866	(211)

- (注) 1. 従業員数は、就業人員であり、臨時雇用者数は()内に年間平均人員を外数で記載しております。
 2. 平均年間給与は税込総額で基準外賃金及び賞与を含んでおります。
 3. 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

当社及び一部を除く国内連結子会社の各労働組合はシチズングループ労働組合連合会の組織下にあり、2021年3月31日現在における組合員数は3,712名であります。また、シチズングループ労働組合連合会の労働組合は、一部を除きJAMに加盟しております。

なお、労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、グループ企業理念「市民に愛され市民に貢献する」のもと2019年2月に、2022年3月期を最終年度とする「シチズングループ中期経営計画2021」（以下「本中期経営計画」という。）を策定しました。

本中期経営計画においてグループ中期経営ビジョン「Innovation for the next ～時を感じ、未来に感動を～」を掲げ、それぞれの事業において、新たな価値創造に挑戦してまいります。

(2) 経営戦略等

本中期経営計画におけるグループ経営ビジョン実現に向けて、以下の3つの重点施策に取り組んでまいります。

1) 時計・工作機械事業の成長促進

時計事業は、グループ経営資源を積極的に投下し、100年間培ってきたマニファクチュールとしての高い技術力や開発力、確かな品質という土台に加え、更に新たな顧客体験を生み出す“コト”の価値をも提供するようなものづくりを進めてまいります。

工作機械事業は、景気動向に左右されやすいという特性もあることから、市場状況に合わせた投資を継続し、景気変動の渦中にあっても、世界最先端の生産革新ソリューションを創造し「新・モノづくり企業」のポジションを確立することを目指してまいります。

2) サステナブル経営の推進

当社グループは、永続的に事業を継続できる企業となる為、事業を通じてさまざまな社会課題の解決を図り、2030年を見据えたグローバルな社会課題であるSDGs（持続可能な開発目標）達成に貢献していくことを目指してまいります。

その一つとして、製品の製造プロセスにおいてはSDGsを視野に入れ、「サステナブルファクトリー」というコンセプトを打ち出し、従来からの環境配慮に加えてサプライチェーン全体で、コンプライアンス、人権や労働慣行に配慮したものづくりを進めてまいります。

3) 品質コンプライアンスの強化

当社グループでは、2018年より業務リスクを統括するグループリスクマネジメント委員会に「品質コンプライアンス委員会」を設置し、品質に係るコンプライアンスリスクについて取り組んでまいりました。また、同委員会を通じ「グループ品質行動憲章」を策定し、ものづくり全プロセスにおいてコンプライアンス遵守の徹底に取り組んでおります。

2020年度以降については、当社グループのマテリアリティに特定するとともに、新たに設置した「サステナビリティ委員会」が同委員会を管理及び統括することにより、業務リスクに加えESG・SDGs視点での品質に係るコンプライアンスリスクに取り組む体制としてまいります。

本中期経営計画における事業別の戦略としましては、

1) 時計事業

「時を通して新たな価値と体験を創造する」を事業スローガンに掲げ、時計本来の機能や価値を超えた商品や魅力あふれるサービスの提供を目指してまいります。

これまで進めてきたシチズンブランドを核にしたマルチブランド戦略の成果発現に加え、今後成長が見込まれるスマートウォッチや機械式、高級品を中長期的に育成し製品領域の拡大を行ってまいります。また、デジタル技術の活用によるデジタルマーケティングの推進や製造革新によるムーブメント及び完成品のコスト力強化も図ってまいります。

2) 工作機械事業

世界最先端の生産革新ソリューションを創造し「新・モノづくり企業」のポジションを確立するために、現状の経営資源を最大限に効率化させる生産革新の実現及び今後期待される新興国市場を中心として既存事業の更なる競争力強化を推進してまいります。また、IoTに対応したソリューション事業の拡充も目指してまいります。

3) デバイス事業及び電子機器他事業

デバイス事業は、市場変化に合わせた製品の選択と集中と生産拠点の集約による収益力改善及び当社の強みを最大限に活かせる領域において事業拡大を図り確固たる競争優位を確立してまいります。当社グループの強みである小型金属加工技術を活かした自動車部品事業は、当社のコア技術である組立・研削技術等を活用した高付加価値製品の拡大を図り、小型化、薄型化、高耐久化が要求されるLEDやスイッチ事業は製品の選択と集中を行い、生産拠点の集約による収益力の改善及び強みを活かした新規事業の創出を目指してまいります。

また、電子機器他事業では、当社グループの強みをしっかりと見極め、事業と製品における選択と集中を行い、生産効率の向上や合理化による安定的な利益確保を目指してまいります。

本中期経営計画の達成に向けて、以上の取組み・戦略を推進してまいります。

(3) 経営環境

当社を取り巻く経営環境として、中核事業である時計事業において、主に以下の環境変化を認識しております。

- 1) 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響による消費の落ち込み
- 2) 新型コロナウイルス感染拡大の影響によるEコマース流通の更なる成長加速と実店舗流通の不振
- 3) デジタル表示式のスマートウォッチ市場の拡大に伴う、ファッションウォッチを中心とした時計市場の縮小
- 4) アナログクォーツムーブメント市場の縮小
- 5) 高価格帯を中心とした機械式時計の堅調な需要

当社は、以上のような経営環境変化の影響を受け、業績不振のリスクが高まっていることを認識し、中核事業である時計事業における課題について優先的に取り組んでまいります。

なお、時計以外の事業につきましては、様々な事業環境の変化、半導体をはじめとしたサプライチェーンの混乱や新型コロナウイルスの影響などによる業績不振リスクを注視しつつ、「シチズングループ中期経営計画2021」で掲げた取組みを継続してまいります。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社の時計事業における経営環境変化を認識し、以下の4つの課題について優先的に取り組んでまいります。

1) シチズンブランドの強化

光発電によって時計を駆動させる当社のコア技術である「Eco-Drive」を搭載し、国内主要ブランドとしての地位を築いている「ATTESA」と「xC」については、国内市場での更なる強化とアジア市場への拡販を進めてまいります。また、グローバルブランドとして展開しているプロフェッショナルスポーツウォッチ

「PROMASTER」とサステナブルウォッチブランド「CITIZEN L」の更なる拡大を図ってまいります。

さらに、シチズンの“新しい始まり”として、再び本格派の機械式腕時計に回帰すべく、新開発した機械式ムーブメントを搭載した商品を、シチズンを代表するブランド「The CITIZEN」と、モダンでスポーティなデザインが特徴の機械式腕時計ブランド「Series 8」から販売し、シチズンブランドの更なる強化を図ってまいります。

2) EC販売及びデジタルマーケティングの強化

当社は、既存のEC販売の促進に加え、国内市場及び米国における直販ECプラットフォームを活用し、EC販売の更なる拡大を推進してまいります。また「Riiiver」、「FTS（ファイン・チューニング・サービス）」、「AIウオッチレコメンドサービス」といった当社だからこそ提供できる顧客体験や今まで時計に興味がなかった人が腕時計に魅力を感じられるデジタル空間を実現し、新たな顧客とのタッチポイントの創出を行うとともにデジタル技術を活用したコミュニケーションにも積極的に取り組んでまいります。

3) ムーブメント事業の収益改善

需要に見合った生産規模に再構築したアナログクォーツムーブメントの製造体制を維持するとともに、キャリバー統廃合等の合理化や更なる在庫削減を推進し、ムーブメント事業の収益改善を図ってまいります。

さらに、堅調な機械式ムーブメント需要の獲得に向けて、需要に応じた価格戦略を展開することにより、安定的な収益基盤を確立してまいります。

4) 重点地域戦略

当社は、今後の成長が見込まれるアジア市場、特に中国市場を再び成長軌道に乗せるべく、若年層向けの商品の拡充及びEC販売の拡大を推進しております。また、当社の主要市場である北米市場においては、利益体質への転換に向け、販売管理費の適正化や得意先向けデジタルプラットフォームの導入による業務効率化を図っております。今後は新型コロナウイルス感染拡大の影響によるEコマース流通の成長加速への対応を迅速に進め、EC販売の更なる拡大を推進してまいります。

重要市場である国内市場は、インバウンド需要に頼らない施策として国内主要ブランド「ATTESA」と「xC」の拡販に加え、シチズンの個性豊かなプレミアムブランドの魅力を紹介する空間「シチズン プレミアム ドアーズ」を通じて「The CITIZEN」を中心とするシチズンの高価格帯商品の販売拡大にも取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 当社グループの各事業のリスクについて

当社グループは、時計、工作機械、デバイス、電子機器等の製造販売を主な事業とし、全世界で事業展開を行っております。そして、ユーザーは一般個人のほか、多種多様な製造業にまで広範囲に渡っております。従って、当社グループの業績は、多岐に渡る変動要因の影響を受けます。その要因の主なものは以下のとおりです。

時計事業

時計事業においては、ウオッチでは国内競合メーカーのほか、スイス高級腕時計メーカー、中国製普及価格帯時計メーカー、スマートウオッチメーカー等との競争も激しく、また、スマートフォン等の時計機能代替製品との競争も内在しております。ムーブメント事業においては、スマートウオッチ市場拡大の影響により低価格帯を中心としたアナログクォーツ市場が減少傾向にあることや中国メーカーの台頭等に基因する競争環境の激化による単価下落の環境にあるため、数量減少及びシェア低下の危険性があります。

また、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による外出規制、店舗の営業停止や営業時間の短縮、サプライチェーンの停滞等がさらに深刻化、長期化した場合には、世界的な消費マインドの冷え込みにより今後の業績に影響を与える可能性があります。

工作機械事業

工作機械事業は、景気サイクルや企業の設備投資需要の影響を受けやすく、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による設備投資意欲の停滞やサプライチェーンの混乱等の影響を受け、今後の業績に影響を与える可能性があります。

デバイス事業

デバイス事業は、技術革新が早く企業間競争も激しいことから、販売価格の下落や開発等の遅れ等が業績に大きく影響を及ぼす可能性があります。精密加工部品においては、販売先であります自動車メーカーやスマートフォンメーカーの動向に影響を受けます。オプトデバイスにおいては、一部製品で特許実施許諾の契約を結んでおりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を与える可能性があります。

また、新型コロナウイルス感染拡大による工場稼働率の低下及び自動車メーカーを中心とする客先の稼働率低下や半導体をはじめとするサプライチェーンの混乱等により今後の業績に影響を与える可能性があります。

電子機器他事業

電子機器他事業は、景気変動による設備投資、個人消費の影響を受けやすいため、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大による世界経済停滞等の影響や半導体をはじめとするサプライチェーンの混乱等の影響を受け、今後の業績に影響を与える可能性があります。また、国内競合メーカーはもとより、中国等の電子機器メーカーとの競争が激しく、技術革新が早いことから、販売価格の下落や開発等の遅れ等が業績に影響を与える可能性があります。

② 海外売上依存度について

当社グループの製品の売上高における海外比率は高く、また、全世界に販売されております。このため、各地域における景気・消費動向は、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。また、当該地域の政治的・経済的な社会情勢が、同様に影響を及ぼす可能性があります。

(単位：百万円)

	(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
	売上高	構成比(%)	売上高	構成比(%)
日本	98,839	35.5	70,108	33.9
アジア	77,884	28.0	65,659	31.8
アメリカ	55,312	19.9	34,916	16.9
欧州	44,952	16.1	33,612	16.3
その他	1,543	0.6	2,345	1.1
海外合計	179,692	64.5	136,533	66.1
合計	278,531	100.0	206,641	100.0

③ 為替変動のリスクについて

上記②のとおり、当社グループの製品の売上高における海外比率は高いため、為替予約及び通貨オプション等によるリスクヘッジを行うとともに、海外生産の拡充・強化を推し進めておりますが、当社グループの業績は為替変動の影響を受けます。

④ 中国生産依存度について

中国は当社グループの製品における主な生産拠点の一つであり、中国において何らかのトラブルによる生産支障及び、生産に支障をきたすような規制等が実施された場合、または人民元が大幅に切り上げられた場合等、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

⑤ 減損損失について

当社グループの資産の時価が著しく下落した場合や事業の収益性が悪化した場合には、減損会計の適用により固定資産について減損損失が発生し、当社グループの業績及び財政状況に影響を与える可能性があります。

⑥ 特許及びその他の知的財産について

当社グループが研究開発及び生産活動を行う中でさまざまな知的財産権にかかわる技術を使用しており、それらの知的財産権は当社グループが所有しているもの、あるいは適法に使用許諾を受けたものであると認識しておりますが、当社グループの認識の範囲外で第三者から知的財産権を侵害したと主張され、係争等が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

特に一部製品において、特許実施許諾の契約を結んで製造を行っておりますが、何らかの事情により提携関係が解消され、特許の実施許諾が受けられない状態になった場合、当事業に影響を与える可能性があります。

⑦ 地震等の自然災害によるリスクについて

当社グループの本社・工場等の設備安全について火災・地震などの自然災害の発生時に、人的被害・工場などの設備破損が生じないように、防災シミュレーション活動などを通じて管理体制の確立を行っております。しかしながら、想定以上の地震等が発生した場合、生産活動や商品供給に支障をきたしたり、復旧などにかかる費用などで業績及び財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

⑧ M&A及び業務提携等に関するリスクについて

当社グループは、M&Aや業務提携等を通じた事業基盤の強化に取り組んでおります。これらを実行するにあたっては、対象企業の入念な調査、検討を行います。未認識債務の判明等や事業の展開等が計画どおりに進まない場合、当社グループの経営成績や財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 借入金のリスクについて

当社グループの借入金の一部は、取引先金融機関とシンジケート・ローン契約及びコミットメント・ライン契約を締結していますが、これらの契約の財務制限条項に抵触した場合には、借入金の繰上返済請求を受けることがあり、当社グループの財政状態に影響を与える可能性があります。

⑩ 情報セキュリティに関するリスク

不正なアクセスや外部からのサイバー攻撃が世界中で増え続けている中、当社グループは情報セキュリティ強化に取り組んでおりますが、外部からのサイバー攻撃やその他の原因によって情報システム機能に支障が生じた場合、またはサービスプロバイダーによるサービス停止等が発生した場合は、当社グループの事業活動、業績及び財務状況に大きな影響が出る可能性があります。

当社グループは、顧客等から入手した個人情報並びに当社グループ及び顧客の技術、研究開発、製造、販売に関する機密情報を様々な形態で保持及び管理しております。当社グループはこれらの機密情報を保護するための管理を行っておりますが、当初想定していない事態が発生した場合は有効に機能しなくなる可能性があります。そのため、これらの情報が権限なく開示された場合、当社グループが損害賠償請求、または訴訟を提起される可能性があります。当社グループの業績、財務状況、評判及び信用に影響を及ぼす可能性があります。

⑪ その他のリスクについて

上記以外にも、当社グループの業績は、急激な技術革新等による社会インフラや市場競争状態の変化、当社グループの財務的・経営的状況の変動、国内外の主要市場における貿易規制等各種規制、移転価格税制等の国際税務リスク、株式市場や債券市場の大幅な変動により多様な影響を受けます。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という。)の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 経営成績の状況

当期における国内経済は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響によるインバウンド需要の減少や消費活動の停滞が続く厳しい状況となりました。また、米国経済は、新型コロナウイルス感染者数の再拡大が景気回復の重しとなり緩やかな回復となった他、欧州経済においても多くの国で再び厳しい行動制限が課せられるなど、経済活動は低い水準となりました。アジア経済は中国が回復に向かっているものの、その他のアジア地域は勢いを欠く展開となりました。

このような情勢のもと、当社グループは2019年2月に策定した「シチズングループ中期経営計画2021」に基づき、従来のものでなく、今までにない新たな価値創造に挑戦すべく、時計事業及び工作機械事業の成長促進、サステナブル経営の推進、品質コンプライアンスの強化を図ってまいりました。

当期の連結業績は、売上高は2,066億円(前期比25.8%減)、営業損失は95億円(前年同期は61億円の営業利益)と減収減益となりました。また、経常損失は41億円(前年同期は75億円の経常利益)、親会社株主に帰属する当期純損失は特別損失の計上に伴い251億円(前年同期は166億円の親会社株主に帰属する当期純損失)といずれも減益となりました。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

(時計事業)

ウォッチ販売のうち、“CITIZEN”ブランドの国内市場は、直販ECサイトを立ち上げたほか、チタニウム技術50周年限定モデル「コズミックブルーコレクション」などのブランド横断企画商品や新商品が売上を伸ばしましたが、インバウンド需要の激減や移動自粛に伴う消費意欲の減退を受け、大幅な落ち込みとなりました。

海外市場のうち、欧州市場は長引くロックダウンの影響を受けながらも比較的堅調に推移しました。北米市場は商戦期においてオンライン流通等で回復の兆しが見えたものの、移動や営業活動の制限等により実店舗を中心に低迷を余儀なくされるなど低調に推移し、減収となりました。アジア市場は、中国が順調に回復の動きを強める一方で、アジア市場全体では弱含みが続いており、減収となりました。

“BULOVA”ブランドはEC販売が堅調に推移したものの、主力市場である北米市場を中心に実店舗販売が落ち込んだことから、減収となりました。

ムーブメント販売は、機械式ムーブメントが中国市場を中心に堅調さを保ち、下期にはアナログクォーツムーブメントが持ち直しをみせたものの、世界的な消費の落ち込みを受け減収となりました。

なお、腕時計の生産規模は、前連結会計年度比41.8%減少し、約827億円(販売価格ベース)でありました。

以上の結果、時計事業全体では、EC販売強化に向けた取組みを加速しましたが、世界的な経済活動の停滞に伴い、売上高は956億円(前期比32.5%減)と、大幅な減収となりました。また、費用削減等による収益性の改善を図りましたが売上減の影響が大きく、81億円の営業損失(前年同期は39億円の営業利益)と、減益となりました。

(工作機械事業)

国内市場は、自動車関連等の受注は底打ち感が見られたものの、上期の設備投資需要が低調に推移したことから、減収となりました。海外市場は、中国市場でIT関連等が引き続き好調に推移したほか、欧州では自動車関連が大幅に受注を伸ばしており、また、米州市場においても医療関連を中心に受注は上向いているものの、前期を上回るには至らず、減収となりました。

なお、工作機械の生産規模は、前連結会計年度比17.7%減少し、約461億円(販売価格ベース)でありました。

以上の結果、工作機械事業全体では、市況が回復基調を辿っている中で、オンラインの展示会を開催するなど受注獲得に向けた新たな取組みを強化しましたが、売上高は467億円(前期比20.2%減)と減収となりました。また、営業利益は29億円(前期比59.6%減)と、減益となりました。

(デバイス事業)

精密加工部品のうち、自動車部品は新車販売台数の復調とともに徐々に売り上げを伸ばし、前年同期に迫る実績となったものの、スマートフォン向けスイッチの販売が落ち込み、精密加工部品全体では減収となりました。

オプトデバイスのうち、チップLEDは、照明向けで厳しい価格競争が継続する中、欧米市場や中国市場の需要減退を受け減収となったほか、車載向けLEDも市場は戻りつつあるものの、オプトデバイス全体では減収となりました。

なお、オプトデバイスの生産規模は、前連結会計年度比39.7%減少し、約142億円(販売価格ベース)でありました。

その他部品のうち、主に通信機器向け水晶デバイスおよび医療向け小型モーターの需要が増加したことから、その他部品は増収となりました。

以上の結果、デバイス事業全体では、売上高は459億円(前期比17.9%減)と、減収となりました。営業損失においては、製品の選択と集中を含む構造改革を推進するなど収益性向上に向けた取り組みを進めましたが4億円(前年同期は9億円の営業利益)と、減益となりました。

(電子機器他事業)

情報機器は、バーコードプリンターなどに回復の動きが見られたほか、主力製品のフォトプリンター、POSプリンターも足元は中国市場等で販売を伸ばしましたが、上期の設備投資意欲の落ち込みの影響が大きく、減収となりました。健康機器は、主に国内市場において体温計の需要が大幅に伸長した結果、増収となりました。また、宝飾製品からの撤退により売上が減少しました。

以上の結果、電子機器他事業全体では、売上高は183億円(前期比18.0%減)、営業利益は3億円(前年同期は2億円の営業損失)と、減収増益となりました。

② 財政状態の状況

当連結会計年度の総資産は、前連結会計年度末に比べ37億円減少し、3,658億円となりました。資産の内、流動資産は、現金及び預金が216億円増加した一方で、たな卸資産が109億円減少したこと等により、87億円の増加となりました。固定資産につきましては、繰延税金資産が93億円、工具、器具及び備品が18億円それぞれ減少したこと等により、125億円の減少となりました。

負債は、前連結会計年度末に比べ、長期借入金が272億円、繰延税金負債が16億円それぞれ増加した一方で、短期借入金が75億円減少したこと等により141億円増加し、1,529億円となりました。

純資産につきましては、前連結会計年度末に比べ、為替換算調整勘定が59億円、その他有価証券評価差額金が29億円それぞれ増加した一方で、利益剰余金が264億円減少したこと等により179億円減少し、2,128億円となりました。

当連結会計年度末の利益剰余金が大きく減少しておりますが、これは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響による時計事業や工作機械事業等の減益、繰延税金資産の取崩しによる法人税等調整額の増加や特別損失の計上が主な理由です。

また負債では、資金の流動性の確保のため、長期借入金の借入を行っております。

③ キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度に比べ215億円増加し、当連結会計年度末には、995億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比べ98億円減少し74億円となりました。これは主にたな卸資産の減少額137億円、減価償却費115億円、助成金の受取額32億円等の増加要因がありました一方、税金等調整前当期純損失137億円、仕入債務の減少額35億円、事業再編整理損失引当金18億円等の減少要因によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、前連結会計年度と比べ78億円支出が減少し、76億円の支出となりました。これは主に投資有価証券の売却による収入31億円、有形固定資産の売却による収入15億円等の増加要因がありました一方、有形固定資産の取得による支出92億円、無形固定資産の取得による支出28億円等の減少要因によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、前連結会計年度と比べ253億円収入が増加し、183億円の収入となりました。これは主に主に長期借入れによる収入351億円等の増加要因がありました一方、長期借入金の返済による支出137億円等の減少要因によるものであります。

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う影響で税金等調整前当期純損失となりましたこと等により、前年度対比で大きく減少しております。

投資活動によるキャッシュ・フローは、前連結会計年度に比べ設備投資による支出が減少したことから、前年度対比で投資活動による支出が減少しております。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の借入により、前年度対比で収入が増加しております。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社グループの生産・販売品目は、広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様でなく、また受注生産形態をとらない製品も多く、セグメントごとに生産規模及び受注規模を金額あるいは数量で示すことをしておりません。

このため生産、受注及び販売の実績については、セグメント業績に関連付けて示しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

なお、経営者は見積り及び判断・評価につきまして、過去実績や状況に応じて合理的と考えられる要因等に基づき行っておりますが、見積り特有の不確実性があるため、実際の結果は異なる場合があります。

また、連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

② 当連結会計年度の経営成績等に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度における経営成績等に関する認識及び分析・検討内容につきましては、「第2 事業の状況 3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

③ 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、「第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

④ 経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営戦略の現状と見通しにつきましては、「第2 事業の状況 1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりであります。

⑤ 資本の財源及び資金の流動性に係る情報についての記載

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、次のとおりであります。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、原材料及び部品等の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、主に生産設備投資であります。

当社グループは、事業運営上必要な流動性と資金の源泉を安定的に確保することを基本方針としております。

短期運転資金は自己資金及び金融機関からの短期借入を基本としております。自己資金につきましては国内グループ会社間の資金効率を上げるためキャッシュマネジメントシステムを導入しております。設備投資や長期運転資金の調達につきましては、金融機関からの長期借入と債券市場からの社債等による調達を基本としております。

当連結会計年度末における有利子負債（リース債務含む）の残高は75,986百万円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は99,561百万円となっております。

不測の事態に備えて、金融機関との良好な関係の維持に努めるとともに、複数の金融機関との間で合計20,000百万円のコミットメントライン契約を締結しております。

なお、当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況につきましては、「3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要」に記載のとおりであります。

⑥ 目標とする経営指標の達成状況

当社グループは、2019年度から2021年度までの中期経営計画において、グループ中期経営ビジョンとして「Innovation for the next ～時を感じ、未来に感動を～」を掲げ、これまでのものづくりにとどまらない新たな価値創造に挑戦してきました。

中期経営計画においては、時計事業と工作機械事業をコア事業と位置付け、中長期的な成長に向けた取り組みを推進いたします。一方で、前中期経営計画で実施したM&A等の大型投資は一巡したことから、各事業における投資効率やバランスシートに対する意識を高め、資本効率と収益性の向上を目指すため、以下の目標指標を設定しております。

なお、2021年3月期は、時計事業で製造の省人化・合理化を推進し、時計製造子会社の構造改革を実施した他、工作機械事業においては能力増強を図るべく中国工場を移転・拡張し、2021年夏からの稼働に向けた投資を進めました。

新型コロナウイルス感染拡大により中期経営計画で想定した市場環境から大きく変化していることから、目標指標に対して大きく乖離が生じてはおりますが、引き続き中期経営計画で掲げた施策を着実に推し進めてまいります。

	2022年3月期 目標指標	2021年3月期 実績
売上高	3,700億円	2,066億円
営業利益又は営業損失(△)	300億円	△95億円
ROE	8.0%	△11.8%

4 【経営上の重要な契約等】

技術援助を受けている契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
シチズン電子(株)	日亜化学工業(株) (注)	日本	白色LEDランプ	特許実施許諾	2002年1月1日から 2008年12月31日まで (以降1年毎に自動延長)

(注) ロイヤリティとして売上高の一定率を支払っております。

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、グループ事業戦略に基づき、“市民に愛され市民に貢献する”という企業理念実現のため、将来を見据え、新たな顧客価値創出を担う研究開発体制を構築しております。

研究開発体制としては、研究開発センターが中央開発機能を持ち、経営方針に沿ってグループを俯瞰した研究開発を行っております。また、それぞれの事業に関わる製品開発、生産技術開発等は、時計事業の製品開発部門と技術開発部門、および各事業会社が担っております。

なお、研究開発費につきましては、各事業に配分できない基礎研究費用928百万円が含まれており、当連結会計年度中に投下した研究開発費は、5,576百万円であります。

主な研究開発活動

① 研究開発センターにおける研究開発活動

研究開発センターにおいては、当社のもつ基盤技術をより深化させるとともに、マーケティング活動にも力を入れ、新たな顧客を創造し続けることができる新技術・新製品の開発を行っております。また、グループ各社から、材料解析依頼や各種技術相談に応じることで、グループ研究開発活動の支援も行っております。

② 時計事業

当社では、要素部品の小型化、高性能化により、小型化・薄型のムーブメントを実現し、シチズンブランドの主力商品であるエコ・ドライブのラインアップの強化を推し進めています。

静電気を利用した「静電発電機」と、「静電モーター」2つの機構を搭載した世界初の「静電誘導時計」を開発し、“BULOVA”ブランドから2020年11月27日より発売を開始いたしました。「静電発電機」は、静電気を帯びた発電タービンが腕の動きによって高速回転することで電力を発生させ、二次電池に蓄えます。一方「静電モーター」は、静電気を帯びたタービンを回転させることで秒針を滑らかに駆動します。この製品は、構造上の様々な困難を克服しながら、唯一無二の世界初の時計を世に出したい、時計の仕組みの面白さを楽しんでもらいたいという強い想いにより、構想から10年の時を経て製品化に至りました。

また、2010年以来11年ぶりとなる自社開発の新型機械式ムーブメントCal.0200を2021年3月に発表、このCal.0200を搭載した「The CITIZEN」メカニカルモデルを2021年8月に発売いたします。Cal.0200は、高精度機械式時計で用いられるフリースプリング方式（時間精度を調整する方式の一つ）を採用することで、時間精度の長期安定性を追求すると共に、スイスにあるManufacture La Joux-Perret S.A.の技術やノウハウを活かして高い審美性を実現したムーブメントです。この製品は、当社による自社設計・自社製造という高い品質力と、歴史と伝統を持つManufacture La Joux-Perret S.A.との技術の融合により、日本・スイス両国の時計製造文化を併せ持つ機械式ムーブメントです。

今後も、腕時計としての美しさと精度を追求し、グローバル展開を目指した環境に優しい「エコ・ドライブ」、「エコ・ドライブ電波腕時計」と、マニユファクチュール（自社一貫生産）としての実力を発揮した機械式時計の拡販に向け、表面処理・外装技術、精密加工技術、低消費電力技術、高感度受信技術、高密度実装技術、エネルギー源、通信技術の開発を継続し、「技術と美の融合」を実現していきます。

当事業に係わる研究開発費は1,245百万円であります。

③ 工作機械事業

シチズンマシナリー(株)では、グローバル化と情報化の進展による顧客ニーズの多様化に対応する革新的なモノづくり『個の量産』を提唱し、事業を推進しています。

メインとなる製品ブランドとして、主軸台移動形自動旋盤の「Cincom」、主軸台固定形自動旋盤の「Miyano」、3台もしくは4台分の単軸旋盤を1台に集約した「MC20」の3つの工作機械商品群を展開しています。また、切削加工において切りくずの絡みつきを解消するL F V（低周波振動切削）技術は、生産性向上、環境負荷低減など国内外より高い評価をいただいています。

I o T分野においては、当社が蓄積した多彩なソリューションを提供するalkappliesolution(アルカプリソリューション)を展開し、センシング技術やA Iを活用した故障予測についても研究開発を推進しています。

今後も革新的なモノづくりの実現を通して、お客さまの安心と成長、そして世界中の製造業の発展及び環境負荷低減に貢献することを目指し、シチズンマシナリーは挑戦を続けます。

当事業に係わる研究開発費は951百万円であります。

④ デバイス事業

シチズン電子(株)ではL E Dを生かしたオプティカル事業と精密加工技術を生かしたスイッチ事業を中心に新製品、工法、生産技術の開発を進めております。

オプティカル事業の照明L E Dでは、さらなる高輝度、高放熱を実現したC O Bや環境に合わせて発光色を可変できる調色モジュールの開発を進めております。製造技術においては新規工法による高品質化やリードタイムの短縮に取り組んでおります。一般L E D市場では、非可視光に注目し積極的に開発を推進しております。2021年1月発表の3 Dセンシング用のV C S E L製品は独自のパッケージ構造により高出力高速化を実現しました。また新型コロナウイルス対策として関心が高い殺菌用深紫外L E Dモジュールの開発も進めております。

スイッチ事業では、2020年10月13日発表の世界最小クラスのタクティクルスイッチに代表されるように、小型化、高品質、高信頼性を武器に急速に発展するウェアラブル市場に積極的に展開してまいります。

シチズンファインデバイス(株)は、長年築き上げてきた独自の技術を活かし、各事業部門の技術の融合を図り、新技術開発、新製品開発を積極的に行うとともに、マーケティング活動も盛んに行い、新たな研究開発テーマ創出につなげています。

自動車部品を中心とする金属部品加工の分野では、セラミックス加工技術の1つであるワイヤー研削を高精度穴加工に活用して、エンジン部品の製品化に結びつけました。セラミックス事業で培った素材・材料技術の分野では、高硬度特性を持つ新材料のサイアロンを用いた各種部品、小型軸受部品、L D素子実装用の薄膜サブマウントなどを開発しています。新たに創設したマイクロデバイス事業の分野では、セラミックスと水晶の加工、応用技術を融合させた高付加価値製品の創出に取り組んでいます。

表示デバイスの分野では、表示ディスプレイ以外の用途として、光の位相制御を行う光変調素子を開発しています。また、耐光性のあるL C O Sパネルの開発も行っています。

センサの分野では、高温耐久性の高いランガタイト結晶を用いて、燃費改善に貢献する車載向け燃焼圧センサを開発しました。継続した製品開発を行い、二輪も含めた車載の更なる拡大と、自動車以外の分野への市場拡大を目指しています。

また、精機事業の分野では、画像処理を活用した装置への要求の高まりに向けて、新たな開発体制を構築し、A Iを活用した画像処理技術の開発に取り組んでいます。

当事業に係わる研究開発費は1,710百万円であります。

⑤ 電子機器他事業

シチズン・システムズ(株)では、業務用プリンター製品及び健康機器製品を中心に開発を行っております。

プリンター関連のうち、P O Sプリンターとキャッシュレス決済端末を一体化した決済B O Xを開発リリースし多様化する使用環境への対応を進めております。バーコードプリンターは、P O Sと技術共有が可能なミドルレンジを強化した製品をリリースいたしました。フォトプリンターは、多様化する市場要求に対応した新製品の開発に取り組んでおります。健康機器関連のうち、主力の体温計、血圧計は基本的機能の向上と操作性改善への取組みに加え、商品ラインナップ拡充に向けた体組成計・体重計を開発及びリリースをいたしました。

当事業に係わる研究開発費は739百万円であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループでは、時計事業をはじめ工作機械事業、デバイス事業、電子機器他事業分野の合理化、生産能力増強、新製品対応等に関する設備等について、総額10,907百万円の投資を実施致しました。

セグメントの主な内訳につきましては、時計事業では合理化、新製品対応、販売促進に関する投資を中心に3,687百万円の投資を実施致しました。工作機械事業では、生産能力増強や合理化を中心に3,197百万円の投資を実施致しました。デバイス事業では、新製品対応、生産能力増強、合理化を中心に2,965百万円の投資を実施致しました。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(2021年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社・東京事業所 (東京都西東京市)	時計、全社	本社施設、 開発設備、 生産設備等	6,641	683	1 (43,883)	-	110	7,437	746 [78]
所沢事業所 (埼玉県所沢市)	時計、全社	研究開発施 設等	2,605	59	59 (23,471)	-	22	2,746	76 [5]
その他	時計、 その他、全社	その他	256	230	3,655 (384,610)	0	203	4,346	44 [128]

(2) 国内子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 [人]
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
シチズン マシナリー㈱ (長野県北佐久郡御 代田町等)	工作機械	生産設備等	2,720	2,750	2,364 (139,962)	0	717	8,329	668 [89]
シチズン電子㈱ (山梨県富士吉田市 等)	デバイス	生産設備等	3,204	1,020	565 (59,927)	117	2,283	6,136	403 [9]
シチズン ファインデバイス ㈱ (山梨県南都留郡富 士河口湖町等)	デバイス	生産設備等	3,430	3,331	616 (97,738)	-	716	7,979	751 [194]
シチズン時計マニ ュファクチャリン グ㈱ (埼玉県所沢市等)	時計	生産設備等	7,539	1,662	1,124 (220,953)	52	2,036	11,397	1,600 [516]

(3) 在外子会社

(2021年3月31日現在)

会社名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額					従業員数 [人]	
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	リース資産 (百万円)	その他 (百万円)		合計 (百万円)
ロイヤル・タイム・シティ Co., Ltd. (タイ・アユタヤ)	時計	生産設備	859	12	318 (45, 310)	—	42	1, 233	907
シチズン・ウォッチ・マニュファク チャリング (タイ ランド) Co., Ltd. (タイ・アユタヤ)	時計	生産設備	826	0	573 (76, 403)	—	0	1, 400	271 [6]
シチズン・マシナ リー・アジア CO., Ltd (タイ・アユタヤ)	工作機械	生産設備	641	355	312 (54, 936)	—	170	1, 570	320
シチズン・セイミ ツ (タイランド) CO., LTD. (タイ・アユタヤ)	デバイス	生産設備	1, 228	1, 757	175 (23, 444)	383	124	3, 806	365 [32]

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定を含んでおります。

なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 提出会社の「その他」は、主に貸与している土地・建物などであり、長野県北佐久郡御代田町141, 432㎡(金額484百万円)、岩手県北上市60, 840㎡(金額476百万円)、山梨県南都留郡富士河口湖町51, 313㎡(金額128百万円)の土地等が含まれております。

3. 従業員数の[]は、臨時従業員数を外書しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、当社が策定する投資方針を基準に、各連結子会社がそれぞれ個別に実施しております。

当社は本社としての投資を実施し、必要に応じて建物等をグループ各社に賃貸等をしております。当連結会計年度末現在における重要な設備投資は次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の改修、売却、除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	959,752,000
計	959,752,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	314,353,809	314,353,809	東京証券取引所 市場第一部	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	314,353,809	314,353,809	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2016年11月30日	△10,000,000	320,353,809	—	32,648	—	36,029
2019年9月30日	△6,000,000	314,353,809	—	32,648	—	36,029

(注) 1. 事業年度毎の発行済株式総数の増減数及び資本金等の増減額は次のとおりであります。

年月日	内容	増減数又は増減額		
		発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本準備金 (百万円)
2016年11月30日	自己株式の消却による減少	△10,000,000	—	—
2019年9月30日	自己株式の消却による減少	△6,000,000	—	—

- 2016年11月30日における発行済株式総数の減少は、2016年11月11日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却を行なったことによるものであります。
- 2019年9月30日における発行済株式総数の減少は、2019年8月29日開催の取締役会決議に基づく自己株式の消却を行なったことによるものであります。

(5) 【所有者別状況】

2021年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	40	46	303	249	48	32,855	33,542	—
所有株式数 (単元)	15	1,363,679	59,026	435,209	772,261	2,002	507,411	3,139,603	393,509
所有株式数 の割合(%)	0.00	43.44	1.88	13.86	24.60	0.06	16.16	100	—

- (注) 1. 自己株式1,340,227株は「個人その他」に13,402単元及び「単元未満株式の状況」に27株含めて記載してあります。
2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ24単元及び91株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2021年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社日本カストディ銀行	東京都中央区晴海1丁目8-12	57,511	18.37
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社	東京都港区浜松町2丁目11番3号	42,329	13.52
J.P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S.A. 380578 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	12,789	4.09
日本生命保険相互会社 (常任代理人 日本マスタートラ スト信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号 日本生命証券管理部内 (東京都港区浜松町2丁目11番3号)	11,948	3.82
日亜化学工業株式会社	徳島県阿南市上中町岡491-100	10,000	3.19
THE BANK OF NEW YORK 133972 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	RUE MONTROYERSTRAAT 46, 1000 BRUSSELS, BELGIUM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	5,414	1.73
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	5,388	1.72
JP MORGAN CHASE BANK 380684 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1 品川インタ ーシティA棟)	5,188	1.66
シチズングループ従業員持株会	東京都西東京市田無町6丁目1-12	5,039	1.61
株式会社ニコン	東京都港区港南2丁目15番3号	5,005	1.60
計	—	160,616	51.31

- (注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。
- | | |
|--------------------|----------|
| 株式会社日本カストディ銀行 | 57,511千株 |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社 | 42,329千株 |
2. SOMPPOアセットマネジメント株式会社2020年4月21日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------------------|
| 大量保有者 | SOMPPOアセットマネジメント株式会社 |
| 保有株券等の数 | 21,224,200株 |
| 株券等保有割合 | 6.75% |
3. 野村証券株式会社より2020年7月20日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|---|
| 大量保有者 | ノムラ インターナショナル ピーエルシー (NOMURA INTERNATIONAL PLC) 他1社 |
| 保有株券等の数 | 23,169,800株 |
| 株券等保有割合 | 7.37% |
4. ブラックロック・ジャパン株式会社より2020年8月19日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|---------------------|
| 大量保有者 | ブラックロック・ジャパン株式会社他4社 |
| 保有株券等の数 | 12,355,109株 |
| 株券等保有割合 | 3.93% |
5. シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社より2020年11月6日付で大量保有報告書が提出されておりますが、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|-------------------------------|
| 大量保有者 | シュローダー・インベスト・マネージメント・リミテッド他2社 |
| 保有株券等の数 | 18,480,200株 |
| 株券等保有割合 | 5.88% |
6. 株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループより2020年11月30日付で大量保有報告書の変更報告書が提出されておりますが、株式会社三菱UFJ銀行及び三菱UFJ信託銀行株式会社を除き、当社として当事業年度末時点における実質所有状況の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、当該大量保有報告書の変更報告書の内容は次のとおりであります。
- | | |
|---------|----------------|
| 大量保有者 | 株式会社三菱UFJ銀行他3社 |
| 保有株券等の数 | 22,240,481株 |
| 株券等保有割合 | 7.07% |

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,340,200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 312,620,100	3,126,201	同上
単元未満株式	普通株式 393,509	—	同上
発行済株式総数	314,353,809	—	—
総株主の議決権	—	3,126,201	—

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数24個が含まれております。
2. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、役員報酬B I P信託が所有する株式が374,600株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同信託が所有する完全議決権株式に係る議決権の数3,746個が含まれております。

② 【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シチズン時計株式会社	東京都西東京市田無町六丁目1番12号	1,340,200	—	1,340,200	0.43
計	—	1,340,200	—	1,340,200	0.43

(注) 当社の所有株式数には、役員報酬B I P信託が所有する当社株式374,600株は含まれておりません。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

① 業績連動型株式報酬制度の概要

当社は、2018年5月24日開催の取締役会において、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役」という。)を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度(以下「本制度」という。)を導入すること及び本制度の導入に係る議案を2018年6月27日開催の第133期定時株主総会に付議することを決議し、同議案は同総会において原案どおり承認可決されました。

なお、本制度の導入は、社外取締役を委員長とし、委員の過半数を社外取締役で構成する報酬委員会の勧告に基づいております。

本制度では、役員報酬B I P (Board Incentive Plan)信託(以下「B I P信託」という。)と称される仕組みを採用します。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬(Performance Share)制度及び譲渡制限付株式報酬(Restricted Stock)制度と同様に、役位や会社業績指標等達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

② 取締役に取得させる予定の株式の総数

1事業年度当たり150,000株(上限)

③ 本制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

取締役のうち受益者要件を充足する者

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	2,420	782,831
当期間における取得自己株式	520	200,141

(注) 当期間における取得自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (—)	—	—	—	—
保有自己株式数	1,340,227	—	1,340,747	—

(注) 1. 当期間における処理自己株式には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

2. 当期間における保有自己株式数には、2021年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの自己株式の取得、単元未満株式の買取り及び単元未満株式の売渡しによる株式は含まれておりません。

3 【配当政策】

当社は、配当及び自己株式取得の合計額の親会社株主に帰属する当期純利益に対する比率を「株主還元性向」と捉え、3年間平均での株主還元性向を60%以上とすることを基本方針としております。配当につきましては、連結業績との連動と安定配当のバランスを勘案し決定いたします。自己株式取得につきましては、1株当たり利益の増加による株主還元とともに、資本効率の向上を目指します。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行なうことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当につきましては株主総会、中間配当につきましては取締役会であり、

当期の配当につきましては、年間1株当たり5円(うち中間配当2円50銭)といたしました。

当期の内部留保資金の用途につきましては、長期的な観点に立って成長事業分野への投資を行い、企業価値の向上に努めていく所存です。

当社は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当期に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月12日 取締役会決議	782	2.50
2021年6月25日 定時株主総会決議	782	2.50

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は社名の由来である「市民に愛され市民に貢献する」を企業理念とし、地域社会はもとより地球環境と調和した永続的な企業活動を通して、社会への貢献とともに企業価値を向上させていくことに努めております。この企業目的を継続的に高めていくためには、経営の透明性確保と多面的な経営への監視機能が重要であると認識し、コーポレート・ガバナンスの充実に向けての取組みを実施しております。

② 企業統治の体制の概要及び採用する理由

当社の取締役会は、企業グループを統括するとともに主要な事業の業務執行を行う取締役6名及び独立した立場から経営者としての豊富な経験と幅広い見識を活かして経営のチェック・監督を行う3名の社外取締役で構成しております。当社は監査役会を設置し、企業財務・会社法務等の高い知識や見識を有する社外監査役2名を含む3名の監査役で監査を行っております。2021年6月28日現在の取締役会及び監査役会の構成員は以下のとおりであります。

取締役会	議長	代表取締役社長	佐藤敏彦
		取締役	古川敏之
		取締役	中島圭一
		取締役	白井伸司
		取締役	大治良高
		取締役	宮本佳明
		取締役	寺坂史明
		取締役	窪木登志子
		取締役	大澤善雄

(注) 取締役 寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏は、社外取締役であります。

監査役会	議長	常勤監査役	赤塚 昇
		常勤監査役	高田喜雄
		監査役	石田八重子

(注) 1. 監査役 赤塚 昇及び石田八重子の両氏は、社外監査役であります。

2. 社外監査役 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

また、当社は、経営の透明性を高めるために、任意の機関として指名委員会及び報酬委員会を設置しております。指名委員会は、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定に関する事項を審議し、取締役会に提案すること等を主な職務としており、報酬委員会は、取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること等を主な職務としております。

各委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成されており、委員の過半数は社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むものとしております。なお、各委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めております。2021年6月28日現在の各委員会の構成員は以下のとおりであります。

指名委員会	委員長	社外取締役	大澤善雄
	委員	社外取締役	寺坂史明
	委員	社外取締役	窪木登志子
	委員	代表取締役社長	佐藤敏彦
報酬委員会	委員長	社外取締役	寺坂史明
	委員	社外取締役	窪木登志子
	委員	社外取締役	大澤善雄
	委員	代表取締役社長	佐藤敏彦

以上の体制を採用することにより、適正かつ効率的な職務の執行及び経営の透明性確保並びに多面的な経営への監視機能を確保できると判断しております。

③ 企業統治に関するその他の事項

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社では、迅速な経営判断と経営の透明性維持のために、常勤取締役、常勤監査役等で構成する経営会議を開催し、取締役会の決議事項その他経営上の重要事項について十分な議論と事前審議を行っております。

取締役会では業務執行に関する決定を行うとともに、業務執行の監督を行っております。業務執行に関しましては、代表取締役、担当取締役及び執行役員により業務運営を行っております。

当期において、取締役会は17回開催されました。すべての取締役及びすべての監査役は、当期に開催された取締役会のうち、その任期中に開催された取締役会の約94%以上に出席しました。

④ リスク管理体制の整備の状況

グループリスクマネジメントの強化に向けた取組み

当社グループでは、グループ全体の事業目標の達成と持続的な発展を確実なものとするため、リスクを集約管理し迅速に対応することを目的とした「グループリスクマネジメント基本方針」、「グループリスクマネジメント基本規程」及び「グループクライシスマネジメント基本規程」を定めており、グループガバナンスの強化につながる取組みを積極的に行っております。

2020年度に新たに設置したサステナビリティ委員会は、グループ全体のサステナビリティに関する取組みのステアリングコミティとしての役割に加え、グループ重要リスクの確認及び対処、新たなリスクへの対応を主要な任務としております。

同委員会は、当社の代表取締役社長を委員長としており、その傘下に主要なリスクテーマに応じた担当役員・リスク主管部門を配置した各委員会を設置し、人権・労働慣行、環境問題、調達やサプライチェーン上のリスク等のESGリスクも含め、トップマネジメントによる重要なリスクの把握と対応を行っております。また、財務的なリスクのほか、コンプライアンスやBCP（事業継続計画）、知的財産、情報・サイバーセキュリティ関連の経営基盤に直接関わるリスクに関する委員会・組織を、経営会議の直轄とすることで、グループ共通の重要リスクと各社固有のリスクについてのグループ間での情報共有を通じ、リスクマネジメントのノウハウをグループ各社で共有するとともに、グループ全体で均一にリスクマネジメントを行うことを可能にしております。

さらに、2018年度に設置した、グループ全体の品質に関するコンプライアンスの強化策を検討・策定するためグループ品質コンプライアンス委員会は、グループリスクマネジメント担当取締役を委員長とし、各グループ会社の品質担当役員で構成されており、品質についてのコンプライアンスリスク対応を主要な任務としております。また、「シチズングループ品質行動憲章」に関する研修、教育及び監査を定期的を実施し、グループ全体で品質コンプライアンス意識の向上を図っております。

当社グループでは、今後も引き続きグループ全体でのリスクマネジメントの強化に向け、継続的な改善を進めてまいります。

⑤ 子会社の業務の適正を確保するための体制整備の状況

当社は、関係会社管理規程等に基づき、子会社の経営体制及び内部統制システムの整備に関する管理又は指導を行っております。

当社グループの個別の事業活動については、当社が策定した経営方針・経営計画を周知徹底し、当社グループに属する会社(以下「グループ会社」といいます。)の権限と責任を明確にした上で、グループ会社が各事業の業界特性等を踏まえた自立的な経営を行っております。

また、経営会議その他グループ会社で構成する会議又は連絡会等を開催し、当社グループにおける事業に関する重要な事項について情報の共有と連携を図っております。

さらに、子会社の事業が適正に行われているかどうかについて、事業統括経営会議、時計グループ統括会議等において子会社から定期的に報告を求めるとともに、監査室の監査等によるモニタリングを行っております。

⑥ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1,000万円または法令に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。ただし、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

⑦ 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間で役員等賠償責任保険契約を締結しており、被保険者が職務の執行に関して行った行為（不作為を含みます。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等を当該保険契約により填補することとしております。ただし、法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為に起因する損害は填補されないなどの免責事由があります。当該保険契約は、当社及び当社の国内連結子会社の取締役、監査役及び執行役員全員を被保険者としております。保険料は当社が負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

⑧ 取締役の定数

当社の取締役は15名以内とする旨定款に定めております。

⑨ 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

⑩ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策を遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

⑪ 取締役及び監査役の実任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役(取締役であった者を含む。)及び監査役(監査役であった者を含む。)の責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

⑫ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑬ 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨定款に定めております。

⑭ 会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について

(1) 基本方針の内容

当社グループはその名のとおり、世界の市民「CITIZEN」によりよい製品・サービスを提供することを使命とし、“市民に愛され市民に貢献する”という企業理念のもと、「市民に愛され親しまれるモノづくり」を通じて世界の人々の暮らしに貢献することによって、企業価値・株主共同の利益の確保・向上に努めてまいります。

た。当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、このような当社グループの企業理念や事業特性を理解したうえで、グループ経営戦略を中長期的視点に立って着実に実行し、当社が今後も持続的に企業価値・株主共同の利益を確保・向上させていくことを可能とする者でなければならないと考えております。

当社は、当社に対して大規模買付行為が行われた場合においても、これに応じるべきか否かは、最終的には株主の皆様が判断に委ねられるべきであると考えており、大規模買付行為であっても、当社の企業価値・株主共同の利益に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。

しかしながら、現時点における法制度、金融環境を前提とした場合、その目的・手法等から見て、真摯に合理的な経営を目指すものではなく、会社に回復し難い損害をもたらすもの、株主に株式の売却を事実上強要するおそれがあるもの、対象会社の株主や取締役会が買付けの条件等について検討し、あるいは対象会社の取締役会が代替案を提示するための十分な時間や情報を提供しないもの、対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件をもたらすために買付者との交渉を必要とするものなど、当社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも想定されます。

当社は、このような大規模買付行為を行う者は、例外的に、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者として適当ではないと考えており、大規模買付行為を行おうとする者に対しては、当社の企業価値・株主共同の利益を確保するために、株主の皆様が適切に判断するための必要かつ十分な情報提供を求め、取締役会の意見を開示し、株主の皆様が検討するための時間と情報の確保に努める等、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

(2) 基本方針の実現に資する特別な取組み

当社は、多数の株主の皆様は、当社の企業価値をご理解いただいたうえで長期的に当社の株式を保有していただくために、様々な施策を実施してまいりました。

例えば、2019年2月には、2019年3月期を最終年度とした中期経営計画「シチズングローバルプラン2018」で積み残した課題及び新たに対処すべき課題を盛り込み2022年3月期を最終年度とする中期経営計画「シチズングローブ中期経営計画2021」（以下、「本中期経営計画」といいます。）を策定しました。

本中期経営計画では、グループ中期経営ビジョン「Innovation for the next ～時を感じ、未来に感動を～」実現に向けて、1. シチズンブランドの強化、2. EC販売及びデジタルマーケティングの強化、3. ムーブメント事業の収益改善、4. 重点地域戦略の4つの重点施策に取り組んでおります。

(3) 上記(2)の取組みについての取締役会の判断及びその理由

上記(2)の取組みは、当社の企業価値・株主共同の利益を確保・向上させることを直接目的とするものであり、結果として基本方針の実現に資するものです。従って、当該取組みは基本方針に沿い、当社の株主共同の利益に合致するものであり、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性10名 女性2名 (役員のうち女性の比率16.7%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役社長	佐藤 敏彦	1955年11月16日生	1981年4月 当社入社 2009年8月 当社開発部長 2012年4月 シチズンファインテックミヨタ(株)(現シチズンファインデバイス(株))代表取締役社長 2015年6月 当社取締役 2016年4月 シチズン時計(株)取締役 2016年4月 同社生産統括、製品開発事業部長、品質保証部担当 2016年10月 当社時計生産統括 2016年10月 当社製品開発本部長、品質保証部担当 2017年4月 当社製品統括本部・品質保証統括部担当 2017年4月 シチズン時計マニュファクチャリング(株)代表取締役社長 2017年6月 当社常務取締役 2018年4月 当社専務取締役 2019年4月 当社代表取締役社長(現職) 2019年5月 (一社)日本時計協会会長	(注) 3	8.6
取締役 経営企画部・経理部・広報 IR室・情報システム部担 当	古川 敏之	1963年1月19日生	1986年4月 当社入社 1993年3月 当社特販事業本部付(米国ニューヨーク駐在) 2009年4月 当社IR広報室長 2010年7月 当社経営企画部次長 2011年6月 当社経営企画部長 2015年4月 シチズン時計(株)取締役 2015年4月 同社経営企画部長、経理部担当 2016年4月 シチズン・フィナンシャル・サービス(株)代表取締役社長 2016年6月 当社取締役(現職) 2016年6月 当社経営企画部長 2016年6月 当社経理部・広報IR室担当(現職) 2016年10月 当社情報システム部担当(現職) 2021年4月 当社経営企画部担当(現職)	(注) 3	7.1

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	中島 圭一	1958年8月14日生	1982年4月 当社入社 2001年3月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd. 代表取締役社長 2004年8月 シチズン精機(株)経営企画部長 2008年3月 西鉄城(淄博)精密機械有限公司董事長 2008年4月 シチズンマシナリー(株)管理本部長 2008年6月 Citizen Machinery Asia Co., Ltd. 代表取締役社長 2008年6月 Citizen Machinery Vietnam Co., Ltd. 代表取締役社長 2008年6月 シチズンマシナリー(株)取締役 2009年3月 (株)ミヤノ(現シチズンマシナリー(株))社外取締役 2010年6月 シチズンマシナリー(株)執行役員 2011年4月 シチズンマシナリーミヤノ(株)(現シチズンマシナリー(株))執行役員 2012年4月 同社取締役執行役員 2013年4月 同社代表取締役社長(現職) 2013年6月 当社取締役(現職)	(注)3	21.7
取締役 製品技術本部長、品質保証統括部担当	白井 伸司	1960年8月7日生	1984年3月 御代田精密(株)(現シチズンファインデバイス(株))入社 2010年4月 広州務冠電子有限公司董事長 2011年6月 シチズン時計ミヨタ(株)執行役員 2013年4月 シチズン時計(株)執行役員 2013年4月 同社技術開発本部商品開発センター長 2013年8月 同社技術開発本部副本部長 2013年10月 同社製品開発事業部次長 2013年11月 新星表業(東莞)有限公司董事長 2016年4月 新星工業有限公司董事長 2016年10月 当社執行役員 2016年10月 当社製品開発本部副本部長 2017年4月 当社製品統括本部長 2017年6月 当社取締役(現職) 2017年6月 当社品質保証統括部担当(現職) 2019年4月 当社製品技術本部長(現職) 2019年4月 シチズン時計マニュファクチャリング(株)代表取締役社長(現職)	(注)3	9.2
取締役 営業統括本部長兼商品開発本部長、ムーブメント事業部担当	大治 良高	1963年11月23日生	1986年4月 当社入社 2005年8月 当社時計事業統括本部マーケティング本部付(シンガポール駐在) 2007年4月 シチズン時計(株)CB事業部付(シンガポール駐在) 2011年6月 同社管理本部事業管理部長 2011年8月 同社戦略企画本部経営管理部長 2012年7月 同社経営企画部長 2015年4月 当社経営企画部長 2016年6月 シチズン時計(株)執行役員 2016年6月 同社製品開発事業部次長 2016年10月 当社執行役員 2016年10月 当社製品開発本部副本部長 2017年4月 当社営業統括本部副本部長 2017年6月 当社取締役(現職) 2019年4月 当社商品開発本部長(現職) 2019年4月 当社研究開発センター長 2019年4月 当社時計開発本部長 2020年4月 当社時計開発本部担当 2021年1月 当社研究開発センター担当 2021年4月 当社営業統括本部長、ムーブメント事業部担当(現職)	(注)3	10.8

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 グループリスクマネジメント、総務部長、人事部・CSR室・環境マネジメント室担当	宮本 佳明	1963年2月3日生	1990年8月 当社入社 2009年4月 シチズン時計(株)管理本部事業管理部副部長 2010年12月 同社企画本部戦略企画部副部長 2012年4月 Citizen Watch Manufacturing (Thailand) Co., Ltd. 代表取締役社長 2014年4月 Citizen Watch Europe GmbH 代表取締役社長 2017年4月 当社上席執行役員 2017年4月 当社総務部長(現職) 2017年6月 当社グループリスクマネジメント、人事部担当(現職) 2018年6月 当社取締役(現職) 2019年4月 当社CSR室・環境マネジメント室担当(現職)	(注) 3	8.3
取締役	寺坂 史明	1949年4月12日生	2004年3月 サッポロビール(株)執行役員九州本部長 2004年9月 同社取締役常務執行役員マーケティング本部長 2005年3月 同社取締役専務執行役員マーケティング本部長 2009年3月 同社専務執行役員 2010年3月 同社代表取締役社長 2010年3月 サッポロホールディングス(株)常務取締役兼グループ執行役員 2013年3月 サッポロビール(株)相談役 2014年3月 同社顧問 2015年11月 (株)大庄社外監査役(現職) 2017年6月 (株)富士通ゼネラル社外取締役(現職) 2017年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	7.5
取締役	窪木 登志子	1960年2月26日生	1987年4月 弁護士登録 2002年2月 東京家庭裁判所調停委員(現職) 2009年4月 会計検査院・退職手当審査会委員(現職) 2012年4月 中央大学法科大学院客員教授(現職) 2013年12月 東京都中央区教育委員(現職) 2015年6月 クオール(株)(現クオールホールディングス(株))社外取締役(現職) 2015年6月 (一社)共同通信社社外監事(現職) 2016年6月 当社監査役 2019年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	5.0
取締役	大澤 善雄	1952年1月22日生	2003年4月 住友商事(株)理事ネットワーク事業本部長 2005年4月 同社執行役員ネットワーク事業本部長 2007年4月 同社行役員メディア事業本部長 2008年4月 同社常務執行役員メディア・ライフスタイル事業部門長 2008年6月 同社代表取締役常務執行役員 2011年4月 同社代表取締役専務執行役員 2013年6月 SCSK(株)代表取締役社長兼COO 2015年4月 同社代表取締役社長 2016年4月 同社取締役会長 2017年4月 同社取締役 2018年3月 キヤノンマーケティングジャパン(株)社外取締役(現職) 2019年6月 当社取締役(現職)	(注) 3	—

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役	赤塚 昇	1958年6月7日生	1981年4月 ㈱第一勧業銀行入行 2005年5月 ㈱みずほコーポレート銀行(現㈱みずほ銀行)アジア営業部長 2007年10月 同行海外営業推進部長 2008年4月 同行営業第十八部長 2009年4月 同行執行役員 2011年6月 東京センチュリーリース㈱常務執行役員 2016年3月 同社顧問 2016年4月 富士通リース㈱取締役会長 2018年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)4	3.7
常勤監査役	高田 喜雄	1956年12月23日生	1980年4月 当社入社 2003年3月 新星工業有限公司董事 2007年4月 当社経理部長 2008年6月 シチズンマシナリー㈱取締役 2008年6月 同社経理部長 2010年6月 同社執行役員 2011年4月 シチズンマシナリーミヤノ㈱(現シチズンマシナリー㈱)執行役員 2011年4月 同社経理部長 2011年6月 シチズン時計㈱取締役 2011年6月 同社管理本部長 2014年6月 シチズンT I C㈱代表取締役社長 2017年6月 当社常勤監査役(現職)	(注)5	5.7
監査役	石田 八重子	1970年8月18日生	2000年10月 弁護士登録 2007年1月 東京簡易裁判所司法委員 2016年4月 東京家庭裁判所立川支部調停委員(現職) 2019年6月 当社監査役(現職) 2021年6月 ㈱いなげや社外取締役(現職)	(注)6	—
計					99.1

- (注) 1. 取締役寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄は、社外取締役であります。
2. 監査役赤塚 昇及び石田八重子は、社外監査役であります。
3. 2021年6月25日開催の第136期定時株主総会終結の時から1年間
4. 2018年6月27日開催の第133期定時株主総会終結の時から4年間
5. 2021年6月25日開催の第136期定時株主総会終結の時から4年間
6. 2019年6月26日開催の第134期定時株主総会終結の時から4年間
7. 略歴中にある「シチズン時計㈱」は、当社が、2007年4月2日に新設分割により設立した子会社であり、2016年10月1日に当社との合併により解散したものであります。
8. 所有株式数には、持株会における持分を含んでおります。
9. 監査役石田八重子の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

② 社外役員の状況

当社では、社外取締役3名、社外監査役2名を選任しております。3名の社外取締役は、経営者や法律家としての豊富な経験と幅広い見識を活かして、当社経営のチェック、監督をしており、2名の社外監査役は、銀行経営者や法律家としての豊富な経験と幅広い見識、財務及び会計に関する知見を活かして監査をしており、当社のコーポレート・ガバナンスの維持・推進にあたって、十分な体制であると考えております。

社外取締役である寺坂史明、窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに社外監査役である赤塚 昇及び石田八重子の両氏とは、特別の利害関係はなく、各氏は一般株主と利益相反の生じることのない独立した立場の役員であると考えております。

本有価証券報告書提出日現在、社外取締役及び社外監査役は、次のとおり当社株式を所有しております(所有株式数には、持株会における持分を含んでおります)。

寺坂史明氏7.5千株、窪木登志子氏5.0千株、赤塚 昇氏3.7千株

当社は、経営者としての豊富な経験や幅広い見識または企業財務、会社法務等の高い知識や見識を有すること等を重視し、一般株主と利益相反の生じるおそれのない社外取締役または社外監査役の選任に努めております。社外取締役または社外監査役を選任するための提出会社からの独立性に関する基準は次のとおりであります。

社外役員の独立性判断基準

当社は、当社の社外役員又はその候補者が、当社が合理的に可能な範囲で調査した結果、次に掲げるいずれの項目にも該当しない場合に、当該社外役員又は社外役員候補者は一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立性を有するものと判断します。

- (1) 現在又は過去において、当社グループ(当社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。)の役員(当社の社外取締役及び社外監査役を除く。)又は使用人であった者
 - (2) 当社を主要な取引先とする者(注1)又はその業務執行者(会社法施行規則(平成18年法務省令第12号)第2条第3項第6号に規定する業務執行者をいう。以下同じ。)
 - (3) 当社の主要な取引先(注2)又はその業務執行者
 - (4) 当社グループから役員報酬以外に1,000万円以上の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家(当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (5) 当社グループから1,000万円以上の金銭その他の財産による寄附を受けている者(当該寄附を得ている者が法人又は組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
 - (6) 直接又は間接に、当社の総株主の議決権の10%以上を有する者又はその業務執行者
 - (7) 当社グループの役員又は使用人が他の会社の社外役員である場合であって、当該他の会社の当該社外役員以外の役員又は使用人が、当社の社外役員又はその候補者である場合の当該役員又は使用人
 - (8) 当社の最終事業年度及び過去3事業年度において、(2)から(7)に該当する者
 - (9) (1)から(8)までに掲げる者の配偶者又は二親等内の親族
- (注1) 「当社を主要な取引先とする者」とは、当該取引先の当社グループに対する売上高が当該取引先グループ(当該取引先並びにその親会社及びその子会社から成る企業集団をいう。以下同じ。)の連結売上高の2%以上である者をいう。
- (注2) 「当社の主要な取引先」とは、当社グループの当該取引先グループに対する売上高が当社の連結売上高の2%以上である者をいう。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役は、取締役会に出席するほか、代表取締役及び業務執行取締役との会合による意見交換等を通じた監督を行っております。また、任意の機関である指名委員会及び報酬委員会における審議を通じて、代表取締役、取締役社長及び取締役会長の選定や取締役が受ける報酬等の方針及び基準に関する事項の決定に関与しております。

社外監査役(非常勤)は、監査役会の定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会への出席、取締役等からの職務執行状況の報告等により取締役の職務執行の厳正な監査を実施し、常勤監査役及び子会社監査役とのグループ監査役連絡会並びに社外取締役、常勤監査役との意見交換会を通じ課題認識の共有と相互の連携を図っております。

また、会計監査人である監査法人日本橋事務所より会計監査の報告を受け、会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施し、コーポレート・ガバナンスの更なる充実に向けた取組みを行っております。

さらに、当社は内部監査部門として監査室を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

(3) 【監査の状況】

① 監査役監査の状況

- a. 当社の監査役は3名であり、常勤監査役2名(社外監査役1名含む)と非常勤監査役1名(社外監査役)から構成されております。監査役会の定めた監査役監査基準に則り、最低1名は財務及び会計に関して相当程度の知見を有する者を含めることとし、また、社外監査役候補者については、企業経営に関する高い見識を有することまたは法律等に関する高度な専門性を有することを基軸に3名を選定しております。

氏名	経験及び能力
高田 喜雄	長年にわたり、当社及び子会社の経理財務部門の責任者を務めており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
赤塚 昇	金融機関における豊富な海外経験及び事業会社の経営者を歴任しており、財務会計をはじめ企業経営全般に関する知見を有しております。
石田 八重子 (注)	弁護士として企業法務等に関する専門的知識及び経験を有しており、客観的かつ公正な視点から監査体制を強化するための知見を有しております。

b. 監査役会の活動状況

氏名	開催回数	出席回数
高田 喜雄	13	13
赤塚 昇	13	13
石田 八重子 (注)	13	13

(注) 社外監査役 石田八重子氏の弁護士としての職務上の氏名は「北代八重子」であります。

監査役会は、取締役会に先立ち月次で開催されており、必要に応じて随時開催されております。平均所有時間は60分程度であり、年間を通じて次のような審議・決議・報告がなされております。

- ・ 監査方針・監査計画、会計監査人の選解任・報酬同意、会計監査人による四半期レビュー、子会社の往査状況他

c. 常勤監査役の主な活動

監査役会の定めた監査役監査基準、監査方針及び監査計画等に従い、取締役会のほかに、経営会議、サステナビリティ委員会等の重要な意思決定会議に出席し、必要に応じて意見の陳述を行うほか、付議事項や報告事項の妥当性・手続きの適法性を監査しております。また、代表取締役をはじめとする各業務執行取締役や執行役員との個別面談を実施し、内部統制システムの運用状況の把握等を行い、取締役の職務執行を監査しております。なお、当事業年度におきましては、新型コロナウイルス感染症対策として、一部の監査等にウェブ会議システムを利用するなどにより、当初の監査計画を実行しました。

さらに、社外取締役、社外監査役(非常勤)とも定期的な意見交換会を開催し、コーポレート・ガバナンスを含む経営全般の課題認識を共有しております。

- ・ 代表取締役との定例会(四半期に1回)
- ・ 社外取締役、社外監査役(非常勤)との定例会(四半期に1回)
- ・ 各取締役及び執行役員との定例会(年1回)

会計監査人、内部監査部門とはそれぞれとの連携による監査活動を行うと同時に、その監査状況及び職務執行についての報告を受けております。

- ・ 会計監査人からの監査計画説明、四半期レビュー報告、監査結果報告、監査上の主要な検討事項(KAM)の協議等(年8回)
- ・ 内部監査部門からの内部監査計画の説明、内部監査の結果報告等(月次)
- ・ 子会社取締役等及び子会社監査役との情報交換(月次)

日常の監査活動においては、国内外子会社を含めた往査による会社財産の調査、コンプライアンス遵守状況の聴取などを行うとともに、重要な決裁書類の閲覧による書面監査も実施しております。

なお、シチズングループ全体の監査活動の把握、監査手法の共有、監査水準の向上などを目的にグループ監査役連絡会を定期的(年4回)に開催し、各社からの報告と情報交換等を行っております。

② 内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室を設置し、年間監査計画に基づき、当社及び子会社の業務執行が適正かつ合理的に行われているかを監査しており、監査室は、代表取締役及び監査役に対し、定期的に監査結果を報告しております。当事業年度末日現在、監査室は5名で構成されております。

監査役は、代表取締役及び会計監査人それぞれとの定期的な意見交換会を実施したほか、社外取締役との会合により経営の監視についての連携を図っております。監査役は、当社グループ会社の監査役との連絡体制を整備し、当社グループ会社における取締役の職務の執行状況等についての情報収集を行っております。

監査室及びCSR室等は、リスクマネジメント体制の整備及びその運用の状況、内部通報制度の運用状況及びモニタリングの結果等について代表取締役及び監査役に報告しております。

当社は、会計監査人である監査法人日本橋事務所による公正で独立した立場からの会計監査を受けており、監査役は会計監査人と協力して当社及び子会社の監査業務等を効率的に実施しております。

これらの監査機関及び内部監査部門並びに内部統制部門は、相互に緊密な連絡を取り合っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

監査法人 日本橋事務所

b. 継続監査期間

1969年4月以降

c. 業務を執行した公認会計士

指定社員 業務執行社員 公認会計士 千葉茂寛

指定社員 業務執行社員 公認会計士 高橋秀和

指定社員 業務執行社員 公認会計士 折登谷達也

指定社員 業務執行社員 公認会計士 遠藤洋一

d. 監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者は、公認会計士7名及び公認会計士試験合格者等8名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定方針といたしましては、公正妥当な監査の実施を目的とし、監査の方法や結果が相当であること、独立性及び専門性を有し当社業務内容に精通していること、監査報酬や監査時間が妥当であること等を選定方針としております。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性及び効率性、継続監査年数等を勘案し、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役及び監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。この評価については、監査の方法や結果が相当であること及び独立性と専門性を有していること等を定めた基準を策定し、日常監査事項記録表やチェックリスト及び監査時間や体制等の妥当性確認により、適切な評価を行っております。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	48	1	48	1
連結子会社	31	—	31	—
計	79	1	79	1

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社の英文アニュアルレポート作成に関するアドバイザー業務費用であります。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、当社の英文アニュアルレポート作成に関するアドバイザー業務費用であります。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Baker Tilly International)に対する報酬(a.を除く)

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として137百万円を支払っております。

(当連結会計年度)

一部の連結子会社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属さないKPMGメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬として110百万円を支払っております。

d. 監査報酬の決定方針

監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案したうえで決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積り算出根拠等について必要な検証を行った結果、適切であると判断したためであります。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は役員の報酬等の額において、業績向上意欲と優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案し決定する方針としております。役員賞与の額の決定においては、上記方針に加え、財務評価項目(売上、営業利益等)及び非財務評価項目(世界情勢、災害、M&A等)により決定する方針としております。業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的としており、当該目的を可能とする水準で決定する方針としております。また、当該方針は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役で構成され、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含む報酬委員会の勧告に基づき、取締役会において決定しております。

当社の取締役(社外取締役を除く。)の報酬は、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等により構成されており、その支給割合は、業績向上意欲と優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案したうえで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができる水準で決定する方針としております。社外取締役及び監査役の報酬は、固定報酬のみによって構成されております。

当社は2021年2月25日開催の取締役会において、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」を決議しております。なお、当該方針の決議にあたっては報酬委員会の勧告を受けております。

「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」の内容の概要は次のとおりです。

1. 取締役の報酬の構成

当社の取締役の報酬は、固定報酬、賞与及び業績連動型株式報酬(以下「賞与」及び「業績連動型株式報酬」をあわせて「業績連動報酬」という。)で構成するものとする。

2. 固定報酬の額又はその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に対し固定報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

固定報酬の額は、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案して決定する方針とし、取締役会の決議による委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に、役位の変更が生じた場合には適時に開催される報酬委員会において、「取締役月額基本報酬基準」に定められた範囲内で決定し、毎月現金で支払うものとする。

なお、業績の著しい悪化や当社グループ(当社及び当社の子会社からなる企業集団)における不祥事等が生じた場合には、取締役会または取締役社長の諮問による報酬委員会の答申または報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により、固定報酬の額を変更することがある。

3. 業績連動報酬に係る業績指標及び内容並びに業績連動報酬の額又は数若しくはその算定方法の決定に関する方針並びに取締役に対し業績連動報酬を与える時期又は条件の決定に関する方針

(1) 賞与

賞与の額は、2.に規定する方針に加え、取締役の賞与支給基準に定める財務評価項目(売上、営業利益等)及び非財務評価項目(世界情勢、災害、M&A等)により決定する方針とし、取締役会の決議により委任を受けた報酬委員会が、原則として毎年6月に決定する。賞与は、毎年7月に現金で支払うものとする。

(2) 業績連動型株式報酬

業績連動型株式報酬は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的とし、その内容は、当社の取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)を対象に、当社が役位別に拠出する取締役の報酬額を原資として信託を通じて当社株式が取得され、業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付(以下「交付等」という。)を行う業績連動型の株式報酬制度とし、その額又は数若しくはその算定方法は、報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により「役員報酬BIP信託に係る株式交付規程」に定めるものとする。

業績連動型株式報酬は、「役員報酬BIP信託に係る株式交付規程」に従い、原則として各取締役の退任時に交付等を行うものとする。

4. 固定報酬の額、業績連動報酬の額、取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

当社の取締役の報酬は、固定報酬及び業績連動報酬で構成し、取締役がその資質や能力を十全に発揮し、当社

の掲げる企業理念に基づく持続的な成長への意欲の向上に資するとともに、優秀な人材の確保が可能となる水準で、かつ、経営環境の変化や外部データ、世間水準、経営内容を勘案したうえで、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることができる水準とし、固定報酬及び業績連動報酬の額が取締役の個人別の報酬の額に占める割合は、業績連動報酬の額が最大となった場合に、固定報酬が約46%、業績連動報酬が約54%（業績連動報酬のうち、賞与が約39%、業績連動型株式報酬が約15%）とする。業績連動報酬については、業績評価等の結果、支給されない場合がある。

賞与は社外取締役を除く取締役を支給するものとし、業績連動型株式報酬は社外取締役及び国内非居住者を除く取締役に支給するものとする。

5. 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の全部又は一部を取締役その他の第三者に委任する事項

(1) 当該委任を受ける者の氏名又は当社における地位若しくは担当

取締役の個人別の報酬の内容についての決定は、「報酬委員会規程」に定めるところにより取締役会の決議によって取締役の中から選定された委員で構成する報酬委員会に委任するものとする。

(2) (1) の者に委任する権限の内容

報酬委員会に委任する権限の内容は、「報酬委員会規程」に定める以下の事項とする。

- 1) 報酬等に関し取締役会から委任された事項を審議し、決定すること。
- 2) 報酬等の方針及び基準に関する事項を審議し、取締役会に対し勧告すること。
- 3) 報酬等に関し取締役会又は取締役社長の諮問に応じて審議し、答申すること。
- 4) その他取締役会の決議によって定めるもの

(3) (1) の者により(2)の権限が適切に行使されるようにするための措置の内容

取締役の報酬等に関する透明性を高めるため、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役に構成し、委員の過半数を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含む報酬委員会を設置する。報酬委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席して審議し、その過半数をもって決議することとし、報酬委員会の委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めるものとする。5.(2)の報酬委員会に委任する権限の内容その他の報酬委員会に関する事項については「報酬委員会規程」に定めるものとする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、取締役の報酬に関する透明性を高めるために、社外取締役寺坂史明氏を委員長とし、社外取締役窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに代表取締役社長佐藤敏彦氏を委員とする報酬委員会にその決定を委任しております。報酬委員会は、当該内容の決定が取締役会の決議により報酬委員会に委任されており、報酬等の内容が取締役会で決議された取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針に適合していることから、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は当該方針に沿うものであると判断しております。

当社の役員報酬等に関する株主総会の決議のうち、取締役(社外取締役を除く。)の報酬等の総額に係る決議年月日は2018年6月27日であり、決議の内容は、年額370百万円以内(賞与等(株式報酬を除く。))を含む。)であり、使用人兼務取締役の使用人分給与は支給しないこととしております。また、同日、これとは別枠で、取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する業績連動型株式報酬の総額を3事業年度を対象として300百万円以内(2018年に設定する当初は1事業年度を対象として100百万円以内)と決議いただいております。これらの定めに係る取締役(社外取締役を除く。)の員数は8名であります。社外取締役の報酬等の総額に係る決議年月日は2019年6月26日であり、その決議の内容は、年額40百万円以内であり、社外取締役には賞与を支給しないこととしております。当該定めに係る社外取締役の員数は3名であります。監査役の報酬等の総額に係る決議年月日は2007年6月26日であり、その決議の内容は、年額80百万円以内であり、監査役には賞与を支給しないこととしております。当該定めに係る監査役の員数は3名であります。

取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は取締役会であり、その権限の内容及び裁量の範囲は、株主総会の決議及び報酬委員会の勧告の内容及び範囲であります。監査役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の決定権限を有する者は監査役であり、その権限の内容及び裁量の範囲は株主総会の決議の内容及び範囲であり、当該範囲内において、監査役の協議によって定めております。

取締役会は、社外取締役寺坂史明氏を委員長とし、社外取締役窪木登志子及び大澤善雄の各氏並びに代表取締役社長佐藤敏彦氏を委員とする報酬委員会に対し、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容の決定を委任しております。報酬委員会は、取締役会の決議によって選定された3名以上の取締役に構成し、委員の過半数

を社外取締役が占め、1名以上の代表取締役を含むこととしております。報酬委員会は、議決に加わることができる委員の過半数が出席して審議し、その過半数をもって決議することとし、委員長は、委員の互選によって社外取締役から定めるものとしております。報酬委員会は、取締役会から委任された事項を決定し、または取締役会に勧告もしくは答申しております。

当事業年度は、取締役の報酬等の額、社外取締役の報酬等の総額の改定、取締役の賞与支給基準の改定及び業績連動型株式報酬の業績評価係数等について審議いたしました。

なお、当事業年度における当社の取締役の報酬等の額の決定過程において、取締役会は3回、報酬委員会は4回開催されました。

賞与に係る指標は、単年度の業績及び中長期的な業績の向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、単年度計画に係る連結売上高及び連結営業利益並びに中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益、ROEとしており、当事業年度における当該指標の目標は、単年度計画に係る連結売上高3,180億円及び連結営業利益200億円、中期経営計画に係る連結売上高3,700億円、連結営業利益300億円及びROE8.0%であります。当事業年度における実績は、連結売上高2,066億41百万円、連結営業損失95億51百万円及びROE△11.8%であります。賞与は、役位別の月額基本報酬に業績指標の達成度及び非財務項目を勘案して算出した係数を乗じて算定されております。

業績連動型株式報酬に係る業績指標は、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、中期経営計画に係る連結売上高、連結営業利益及びROEとしており、当事業年度における当該指標の目標は、中期経営計画に係る連結売上高3,700億円、連結営業利益300億円及びROE8.0%であります。当事業年度における実績は、連結売上高2,066億41百万円、連結営業損失95億51百万円及びROE△11.8%であります。業績連動型株式報酬の内容は、当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。）を対象に、当社が役位別に拠出する取締役の報酬額を原資として信託を通じて当社株式が取得され、業績目標の達成度等に応じて当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭の交付及び給付を行う業績連動型の株式報酬制度であり、その額又は数若しくはその算定方法は、報酬委員会の勧告に基づく取締役会の決議により「役員報酬BIP信託に係る株式交付規程」に定めるものとしております。

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	賞与	業績連動型 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	131	131	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	19	19	—	—	1
社外役員	52	52	—	—	5

(注) 業績の低迷を受け、2020年5月から2020年10月まで、取締役（社外取締役を除く。）の固定報酬を役位に応じて10%から25%減額するとともに、当事業年度に係る賞与を支給しないこととしております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

④ 使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与を支給していないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、純投資目的株式には、専ら株式価値の変動又は配当金を目的として保有する株式を、純投資目的以外の株式には、それら目的に加えて中長期的な企業価値の向上に資すると判断し保有する株式を区分しています。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 当社グループの中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断された場合に保有を行ってまいります。個別の政策保有に関する検証につきまして、毎年取締役会において、取引先と当社グループの関係性、相互の企業価値向上の可能性等を鑑みて、その合理性や必要性を検証し、継続して保有する意義が希薄化した株式については縮減に努めることを基本方針としております。当事業年度は、保有意義を検証した結果4銘柄の株式を売却致しました。

b. 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	5	9,353
非上場株式以外の株式	26	17,541

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	—	—	—
非上場株式以外の株式	2	0	取引先持株会の配当金を充当したため

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	4	3,147

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
丸紅(株)	5,134,000	5,134,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	4,727	2,767		
三菱電機(株)	2,542,400	2,542,400	同社株式は、当社工作機械事業及びデバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	4,287	3,394		
(株)ニコン	2,105,300	2,105,300	同社株式は、当社デバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	2,178	2,101		
ヒューリック(株)	888,300	888,300	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,159	975		
東京海上ホールディングス(株)	196,875	196,875	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	1,036	974		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
菱電商事(株)	414,900	414,900	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	684	538		
NATIONAL ELECTRONICS HOLDINGS LTD.	44,921,250	44,921,250	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	671	674		
リズム(株)	597,181	597,181	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	541	387		
(株)三菱UFJフ ィナンシャル・ グループ	894,200	1,426,000	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	529	574		
日本高純度化学 (株)	116,800	116,800	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	327	279		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
㈱みずほフィナンシャルグループ	202,665	2,026,650	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	324	250		
大日本印刷㈱	111,500	111,500	同社株式は、当社電子機器他事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	258	256		
㈱丸井グループ	96,113	96,113	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	199	174		
スター精密㈱	100,000	100,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	165	109		
新光商事㈱	153,800	153,800	同社株式は、当社デバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	123	136		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
第一生命ホールディングス(株)	41,700	41,700	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	79	54		
(株)八十二銀行	124,000	124,000	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	49	48		
(株)三井住友フィナンシャルグループ	12,229	12,229	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	49	32		
(株)三越伊勢丹ホールディングス	44,187	43,687	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当期に増加した株式数は取引先持株会の配当金を充当したものであります。	無
	34	27		
上新電機(株)	10,000	10,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	31	20		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
J. フロント リテイリング(株)	23,603	23,039	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。当期に増加した株式数は取引先持株会の配当金を充当したものであります。	無
	24	20		
(株)ビックカメラ	20,000	20,000	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	24	17		
日本BS放送(株)	16,000	16,000	同社株式は、当社工作機械事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	17	16		
(株)サンリツ	20,500	20,500	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	14	11		
(株)山梨中央銀行	655	655	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	有
	0	0		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株 式の保有 の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
ASIA COMMERCIAL HOLDINGS LTD.	111,750	111,750	同社株式は、当社時計事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しております。保有株式は資本コストを踏まえ、配当・取引額に加え、中長期的な取引関係の維持・強化、当社業務の円滑な運営、また、事業発展に貢献するものであると総合的に判断し保有しております。定量的な保有効果につきましては取引先との営業秘密との判断により記載しておりませんが、上記方針に基づいた十分な定量的効果があると判断しております。	無
	0	0		
ブラザー工業(株)	—	891,300	同社株式は、当社工作機械事業及びデバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しておりますが、保有する意義が希薄化したことから当事業年度においてすべての株式を売却しております。	有
	—	1,474		
清水建設(株)	—	1,259,000	同社株式は、当社全業務の円滑な運営の為保有しておりますが、保有する意義が希薄化したことから当事業年度においてすべての株式を売却しております。	有
	—	1,063		
昭和電工(株)	—	100,000	同社株式は、当社デバイス事業セグメントの事業活動の円滑化の為保有しておりますが、保有する意義が希薄化したことから当事業年度においてすべての株式を売却しております。	無
	—	223		

- (注) 1. 「—」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。
2. リズム(株)は、2020年10月1日付でリズム時計工業(株)から社名変更しております。
3. (株)みずほフィナンシャルグループは、2020年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。

第5 【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2020年4月1日から2021年3月31日まで)の財務諸表について、監査法人日本橋事務所により監査を受けております。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナー等へ参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	80,168	101,816
受取手形及び売掛金	43,254	44,102
電子記録債権	1,395	1,371
商品及び製品	58,708	52,018
仕掛品	20,563	19,372
原材料及び貯蔵品	21,920	18,857
未収消費税等	2,586	2,129
その他	8,090	5,926
貸倒引当金	△1,033	△1,150
流動資産合計	235,655	244,444
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※3,※4 40,222	※3,※4 39,877
機械装置及び運搬具（純額）	※3 17,014	※3 15,811
工具、器具及び備品（純額）	6,162	4,275
土地	10,164	10,649
リース資産（純額）	1,264	1,249
建設仮勘定	3,704	4,085
有形固定資産合計	※1 78,532	※1 75,948
無形固定資産		
ソフトウェア	3,830	3,590
リース資産	11	2
その他	710	1,059
無形固定資産合計	4,552	4,652
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 33,449	※2 33,341
長期貸付金	408	251
繰延税金資産	14,604	5,293
その他	2,657	2,185
貸倒引当金	△239	△306
投資損失引当金	△46	—
投資その他の資産合計	50,833	40,765
固定資産合計	133,919	121,366
資産合計	369,575	365,811

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	16,485	15,576
電子記録債務	9,223	9,041
設備関係支払手形	508	241
営業外電子記録債務	784	395
短期借入金	※5 17,227	※5 9,648
未払法人税等	1,551	1,381
未払費用	8,160	9,451
賞与引当金	4,855	4,778
役員賞与引当金	170	157
製品保証引当金	1,133	984
環境対策引当金	87	2
事業再編整理損失引当金	1,840	715
その他	9,242	7,369
流動負債合計	71,271	59,745
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	※5 27,929	※5 55,212
繰延税金負債	585	2,281
事業再編整理損失引当金	829	103
退職給付に係る負債	24,038	22,590
資産除去債務	66	75
その他	4,061	2,937
固定負債合計	67,511	93,201
負債合計	138,783	152,946
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金	33,730	33,740
利益剰余金	154,855	128,393
自己株式	△1,069	△1,069
株主資本合計	220,165	193,713
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,578	6,503
為替換算調整勘定	△1,095	4,871
退職給付に係る調整累計額	△921	△1,100
その他の包括利益累計額合計	1,560	10,273
非支配株主持分	9,066	8,878
純資産合計	230,791	212,864
負債純資産合計	369,575	365,811

② 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)		当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	
売上高		278,531		206,641
売上原価	※10	177,431	※10	140,742
売上総利益		101,100		65,898
販売費及び一般管理費	※1,※2	94,964	※1,※2	75,450
営業利益又は営業損失(△)		6,136		△9,551
営業外収益				
受取利息		479		256
受取配当金		1,378		1,129
受取賃貸料		171		166
持分法による投資利益		801		440
為替差益		—		854
助成金収入	※3	230	※3	3,357
その他		396		297
営業外収益合計		3,459		6,501
営業外費用				
シンジケートローン手数料等		105		215
支払利息		406		415
手形売却損		88		16
貸与資産減価償却費		39		51
貸倒引当金繰入額		—		125
為替差損		919		—
貸倒損失		213		—
その他		291		268
営業外費用合計		2,063		1,093
経常利益又は経常損失(△)		7,531		△4,143
特別利益				
投資有価証券売却益		1,860		1,452
固定資産売却益	※4	75	※4	819
事業譲渡益		—		350
その他		5		141
特別利益合計		1,941		2,762
特別損失				
固定資産売却損	※6	34	※6	19
固定資産除却損	※5	252	※5	241
減損損失	※7	19,272	※7	2,857
投資有価証券評価損		1		1,220
事業再編整理損	※8	1,404	※8	238
割増退職金	※9	2,835	※9	4,374
新型コロナウイルス感染症による損失		—	※11	3,034
その他		758		394
特別損失合計		24,559		12,381
税金等調整前当期純損失(△)		△15,086		△13,761
法人税、住民税及び事業税		4,126		920
法人税等調整額		△1,754		10,756
法人税等合計		2,371		11,677
当期純損失(△)		△17,458		△25,439
非支配株主に帰属する当期純損失(△)		△790		△265
親会社株主に帰属する当期純損失(△)		△16,667		△25,173

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
当期純損失 (△)	△17,458	△25,439
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△4,533	2,924
為替換算調整勘定	△4,403	6,000
退職給付に係る調整額	△65	△174
持分法適用会社に対する持分相当額	△63	66
その他の包括利益合計	※ △9,065	※ 8,817
包括利益	△26,523	△16,622
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△25,666	△16,460
非支配株主に係る包括利益	△856	△161

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,648	34,019	181,995	△1,773	246,889
会計方針の変更による累積的影響額			△199		△199
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,648	34,019	181,796	△1,773	246,690
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		0			0
合併による増加			363		363
連結範囲の変動		△289	5		△283
剰余金の配当			△6,936		△6,936
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△16,667		△16,667
自己株式の消却		△3,703		3,703	—
自己株式の取得				△3,001	△3,001
自己株式の処分		△2		2	0
自己株式処分差損の振替		2	△2		—
利益剰余金から資本剰余金への振替		3,703	△3,703		—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	△288	△26,940	704	△26,525
当期末残高	32,648	33,730	154,855	△1,069	220,165

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	8,111	3,303	△855	10,559	10,098	267,547
会計方針の変更による累積的影響額						△199
会計方針の変更を反映した当期首残高	8,111	3,303	△855	10,559	10,098	267,348
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						0
合併による増加						363
連結範囲の変動						△283
剰余金の配当						△6,936
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△16,667
自己株式の消却						—
自己株式の取得						△3,001
自己株式の処分						0
自己株式処分差損の振替						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,533	△4,399	△66	△8,999	△1,032	△10,031
当期変動額合計	△4,533	△4,399	△66	△8,999	△1,032	△36,556
当期末残高	3,578	△1,095	△921	1,560	9,066	230,791

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	32,648	33,730	154,855	△1,069	220,165
会計方針の変更による累積的影響額					—
会計方針の変更を反映した当期首残高	32,648	33,730	154,855	△1,069	220,165
当期変動額					
連結子会社株式の取得による持分の増減		9			9
合併による増加					—
連結範囲の変動			△506		△506
剰余金の配当			△782		△782
親会社株主に帰属する当期純損失(△)			△25,173		△25,173
自己株式の消却					—
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分				1	1
自己株式処分差損の振替					—
利益剰余金から資本剰余金への振替					—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	9	△26,462	0	△26,451
当期末残高	32,648	33,740	128,393	△1,069	193,713

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	3,578	△1,095	△921	1,560	9,066	230,791
会計方針の変更による累積的影響額						—
会計方針の変更を反映した当期首残高	3,578	△1,095	△921	1,560	9,066	230,791
当期変動額						
連結子会社株式の取得による持分の増減						9
合併による増加						—
連結範囲の変動						△506
剰余金の配当						△782
親会社株主に帰属する当期純損失(△)						△25,173
自己株式の消却						—
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						1
自己株式処分差損の振替						—
利益剰余金から資本剰余金への振替						—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	2,924	5,966	△179	8,712	△187	8,524
当期変動額合計	2,924	5,966	△179	8,712	△187	△17,927
当期末残高	6,503	4,871	△1,100	10,273	8,878	212,864

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純損失 (△)	△15,086	△13,761
減価償却費	15,438	11,557
事業再編整理損失引当金の増減額 (△は減少)	1,375	△1,849
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△91	132
その他の引当金の増減額 (△は減少)	△1,211	△441
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	639	△1,683
受取利息及び受取配当金	△1,858	△1,386
助成金収入	△230	△3,357
支払利息	406	415
投資有価証券評価損益 (△は益)	1	1,220
投資有価証券売却損益 (△は益)	△1,858	△1,452
固定資産売却損益 (△は益)	△40	△799
固定資産除却損	252	241
減損損失	19,272	2,857
売上債権の増減額 (△は増加)	20,214	1,402
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△4,096	13,737
仕入債務の増減額 (△は減少)	△8,999	△3,559
その他	△1,351	△201
小計	22,774	3,072
利息及び配当金の受取額	1,858	1,380
利息の支払額	△408	△421
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△7,107	212
助成金の受取額	230	3,245
営業活動によるキャッシュ・フロー	17,347	7,489
投資活動によるキャッシュ・フロー		
投資有価証券の取得による支出	△1,971	△0
投資有価証券の売却による収入	4,061	3,163
有形固定資産の取得による支出	△16,851	△9,240
有形固定資産の売却による収入	773	1,534
無形固定資産の取得による支出	△2,254	△2,892
貸付けによる支出	△2	△153
貸付金の回収による収入	173	103
その他	572	△141
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,498	△7,627

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△518	△1,785
長期借入れによる収入	15,270	35,180
長期借入金の返済による支出	△10,717	△13,738
配当金の支払額	△6,936	△782
非支配株主への配当金の支払額	△170	△34
自己株式の取得による支出	△3,001	△0
自己株式の売却による収入	—	1
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	△557	△0
その他	△416	△503
財務活動によるキャッシュ・フロー	△7,049	18,336
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,880	2,843
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△7,080	21,041
現金及び現金同等物の期首残高	84,533	77,996
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	544	522
現金及び現金同等物の期末残高	※ 77,996	※ 99,561

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 80社

主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。

除外 5社

当連結会計年度より、当社の連結子会社でありました(株)ミヤノ・サービス・エンジニアリングは、当社の連結子会社であるシチズンマシナリー(株)に吸収合併されたため、Bulova Italy s.r.l、冠星精密有限公司、Bulova Trading (Shanghai) Co., Ltd及びシチズン宝飾(株)は会社清算のため、それぞれ連結の範囲から除いております。

新規 1社

当連結会計年度より、従来非連結子会社でありましたEgasca S.A.を重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

(2) 非連結子会社 13社

主要な非連結子会社

シチズンカスタマーサービス(株)

(連結の範囲から除いた理由)

連結の範囲から除外した非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等の各合計は、連結財務諸表上の総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に対し、いずれも僅少であり、全体として連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 2社

Marubeni Citizen-Cincom Inc.、First Cainta Resources Corporation

(2) 持分法を適用していない非連結子会社(シチズンカスタマーサービス(株)等)及び関連会社(株)ヴェルト等は、それぞれ当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

(1) 連結子会社の事業年度の末日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。

12月31日 57社

(2) 連結財務諸表の作成に当たって、連結決算日において連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っております。

(3) 従来、連結財務諸表の作成にあたり、決算日が12月31日である一部の連結子会社については、連結財務諸表作成の基礎となる財務諸表を作成するために必要とされる決算を行っておりますが、当連結会計年度より、連結子会社管理の便益の観点から、連結子会社8社(シチズン・ウオッチ・カンパニー・オブ・アメリカInc.他7社)については決算日を3月31日に変更しております。

この変更に伴う連結財務諸表への影響はありません。

4. 会計方針に関する事項

連結子会社が採用している会計方針は、原則として当社の基準に統一されており、特記すべき差異はありません。当社及び連結子会社の主要な会計方針は、次のとおりであります。

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ロ デリバティブ

時価法

ハ たな卸資産

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は、次のとおりであります。

建物及び構築物 2～60年

機械装置及び運搬具 2～10年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に一括償却しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社については、個別の債権の回収可能性を勘案した所要見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。

ハ 役員賞与引当金

役員賞与の支給に充てるため、当社及び連結子会社の一部は、支給見込額基準により計上しております。

ニ 製品保証引当金

一部の連結子会社では製品のアフターサービス等に要する費用の引当として、売上高の一定割合を計上しております。

- ホ 事業再編整理損失引当金
事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。
- ヘ 環境対策引当金
将来の環境対策に伴う支出に備えるため、その合理的な見積額に基づき計上しております。
- (5) 退職給付に係る会計処理の方法
- ① 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- ② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(原則として5年による定率法)により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(原則として5年による定率法)により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、当連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。
- (7) 重要なヘッジ会計の方法
- イ ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。また、金利スワップについて、特例処理の要件を満たす場合は、特例処理を採用しております。
- ロ ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。
ヘッジ手段 金利スワップ
ヘッジ対象 借入金利息
- ハ ヘッジ方針
一部の借入金における金利変動リスクを回避する目的でヘッジを行っております。
- ニ ヘッジ有効性評価の方法
金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。
- (8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
- (9) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
- イ 消費税等の会計処理
消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ロ 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用
当社および一部の国内連結子会社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、連結財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、繰延税金資産の算定において、国内連結納税グループの事業計画を基礎として、将来の課税所得の実現可能性をもとに慎重な判断を行い、回収可能性を考慮して繰延税金資産総額から評価性引当額を減額しています。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

固定資産の減損損失金額は、連結財務諸表「注記事項(連結損益計算書関係) 7. 減損損失」に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループでは、固定資産の市場価格及びその資産を使用した営業活動から生じる損益等から減損損失の兆候があると判定された資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。回収可能価額には正味売却価額と使用価値のいずれか高い方を用いており、使用価値については、将来キャッシュ・フローの割引現在価値として算定しております。将来キャッシュ・フローは取締役会等によって承認された事業計画や将来の市場予測等をもとに算定しております。

繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失について、翌連結会計年度中における世界的な経済活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大による深刻な落ち込みからは回復するものの、経済活動の停滞による影響は継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、影響の長期化や深刻化により、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス(国際財務報告基準(IFRS)においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」)を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当連結会計年度の年度末に係る連結財務諸表から適用し、連結財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る内容については記載しておりません。

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料等」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示していた396百万円は、「シンジケートローン手数料等」105百万円、「その他」291百万円として組み替えております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めておりました「助成金収入」、「助成金の受取額」は、重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた△1,350百万円は、「助成金収入」△230百万円、「助成金の受取額」230百万円、「その他」△1,351百万円として組み替えております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

(1) 取引の概要

当社の取締役（社外取締役及び国内非居住者を除く。以下「取締役」といいます。）を対象に、取締役の報酬と当社の株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績向上と企業価値増大への貢献意識を高めることを目的として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といいます。）を導入しております。

本制度では、役員報酬B I P（Board Incentive Plan）信託（以下「B I P信託」といいます。）と称される仕組みを採用しております。B I P信託とは、米国の業績連動型株式報酬（Performance Share）制度及び譲渡制限付株式報酬（Restricted Stock）制度と同様に、役位や会社業績指標等の達成度に応じて、当社株式及び当社株式の換価処分金相当額の金銭を取締役に交付及び給付するものであります。

(2) 信託に残存する当社株式

信託に残存する当社株式は、純資産の部に自己株式として計上しております。前連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、243百万円及び376,600株であり、当連結会計年度末における当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、242百万円及び374,652株であります。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(財務制限条項)

当社が2020年7月17日及び2020年8月7日に実行した借入に対して、財務制限条項がついております。当該条項は以下のとおりであります。

- (1) 各年度の決算期及び第2四半期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額から為替換算調整勘定の金額を控除した金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- (2) 各年度の決算期における連結の損益計算書に示される営業損益が、2021年3月期以降の決算期につき2期連続して損失とならないようにすること。

なお、当連結会計年度において上記の財務制限条項に抵触しておりません。

(連結貸借対照表関係)

※1. 有形固定資産の減価償却累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
減価償却累計額	219,006百万円	221,719百万円

※2. 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
投資有価証券(株式)	5,939百万円	4,818百万円

※3. 国庫補助金等に基づく有形固定資産の圧縮記帳累計額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	243百万円	249百万円
機械装置及び運搬具	24	20

※4. 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
建物及び構築物	1,122百万円	1,118百万円

※5. 当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	60,628百万円	59,376百万円
借入実行残高	1,358	—
差引額	59,270	59,376

(連結損益計算書関係)

※1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
減価償却費	5,868百万円	4,554百万円
貸倒引当金繰入額	△38	△126
賞与引当金繰入額	2,213	1,778
役員賞与引当金繰入額	131	78
退職給付費用	1,456	1,427
人件費	31,282	26,476
広告宣伝費	18,143	12,168
製品保証等引当金繰入額	96	2
研究開発費	6,164	5,576

※2. 一般管理費に含まれる研究開発費の総額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
研究開発費	6,164 百万円	5,576 百万円

※3. 助成金収入の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
助成金収入	230 百万円	3,357 百万円

前連結会計年度における助成金収入は、主に商工業振興事業補助金等であります。

当連結会計年度における助成金収入は、主に新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴う雇用調整助成金等であります。

※4. 固定資産売却益の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
機械装置及び運搬具	40	54
土地	29	737

※5. 固定資産除却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	150百万円	88百万円
機械装置及び運搬具	30	42
工具、器具及び備品	64	56

※6. 固定資産売却損の主な内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
建物及び構築物	8百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	20	18
工具、器具及び備品	4	0

※7. 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

場所	用途	種類
日本	ムーブメント製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、 工具、器具及び備品等
日本	ハイブリッドスマートウォッチ事業 関連資産	その他無形固定資産
日本等	電子デバイス製造設備	建物及び構築物等
その他	その他	その他無形固定資産等

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

場所	用途	種類
日本	什器、ソフトウェア、遊休設備等	工具、器具及び備品、ソフトウェア、機 械装置及び運搬具等
タイ	腕時計製造設備	機械装置及び運搬具、建物及び構築物、 工具、器具及び備品等
中国	腕時計製造設備、電子デバイス製造 設備	機械装置及び運搬具等

当社グループは、原則として管理会計上の事業区分に基づく事業部単位をキャッシュ・フローを生み出す最小の単位とし、グルーピングを行っております。なお、一部の連結子会社については規模に鑑み、会社単位を基準としてグルーピングを行っております。また、本社等、特定事業との関連が明確でない資産については共用資産としております。

前連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産の減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19,272百万円)として特別損失に計上しております。その主な内訳は、機械及び装置9,081百万円、その他無形固定資産4,402百万円、建物及び構築物2,750百万円、工具・器具・備品1,894百万円であります。

当連結会計年度は、今後使用見込みのない資産、収益性の悪化した事業の資産及び経営環境が著しく悪化した事業の資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,857百万円)として特別損失に計上しました。その主な内訳は、機械装置及び運搬具1,365百万円、ソフトウェア646百万円、工具、器具及び備品519百万円、建物及び構築物280百万円であります。

なお、回収可能価額は、正味売却価額または使用価値を基に算定しております。正味売却価額については処分価額により評価し、使用価値については将来キャッシュ・フローを主として8%で割り引いて算出しております。

※8. 事業再編整理損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
事業再編整理損	1,404百万円	238百万円
前連結会計年度における事業再編整理損は、主に宝飾事業の撤退に伴う構造改革費用であります。(うち事業再編整理損失引当金繰入額は129百万円)		
当連結会計年度における事業再編整理損は、主に時計事業の構造改革費用及びレジャー・サービス事業の撤退に伴う構造改革費用であります。(うち事業再編整理損失引当金繰入額は80百万円)		

※9. 割増退職金の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
割増退職金	2,835百万円	4,374百万円
前連結会計年度における割増退職金は、主にデバイス事業の構造改革に伴う割増退職金であります。(うち事業再編整理損失引当金繰入額は1,337百万円)		
当連結会計年度における割増退職金は、主に時計事業の構造改革に伴う割増退職金であります。		

※10. 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。なお、以下の金額は戻入額と相殺した後のものであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
	804百万円	2,006百万円

※11. 新型コロナウイルス感染拡大の影響による工場や店舗等の操業停止に伴う固定費等を、新型コロナウイルス感染症による損失として、特別損失に計上しております。

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	△7,934百万円	2,490百万円
組替調整額	1,860	1,452
税効果調整前	△6,074	3,942
税効果額	1,540	△1,017
その他有価証券評価差額金	△4,533	2,924
為替換算調整勘定：		
当期発生額	△4,450	5,533
組替調整額	47	467
税効果調整前	△4,403	6,000
税効果額	—	—
為替換算調整勘定	△4,403	6,000
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	△431	△405
組替調整額	216	209
税効果調整前	△215	△195
税効果額	150	21
退職給付に係る調整額	△65	△174
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△63	66
組替調整額	—	—
持分法適用会社に対する持分相当額	△63	66
その他の包括利益合計	△9,065	8,817

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1	320,353,809	—	6,000,000	314,353,809
合計	320,353,809	—	6,000,000	314,353,809
自己株式				
普通株式(注)2, 3,4	2,070,969	5,921,049	6,277,611	1,714,407
合計	2,070,969	5,921,049	6,277,611	1,714,407

- (注) 1. 発行済株式数の減少6,000,000株は、自己株式の消却による減少であります。
2. 自己株式数の増加5,921,049株は、市場買付による増加5,640,400株、役員報酬B I P信託による当社株式の取得による増加277,500株及び単元未満株式の買取による増加3,149株であります。
3. 自己株式数の減少6,277,611株は、自己株式の消却による減少6,000,000株、役員報酬B I P信託への第三者割当による自己株式の処分による減少277,500株及び単元未満株式の買増請求による減少111株であります。
4. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式376,600株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	3,183	10.00	2019年3月31日	2019年6月27日
2019年11月8日 取締役会	普通株式	3,752	12.00	2019年9月30日	2019年12月3日

- (注) 1. 2019年6月26日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。
2. 2019年11月8日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金2百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度増加 株式数(株)	当連結会計年度減少 株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	314,353,809	—	—	314,353,809
合計	314,353,809	—	—	314,353,809
自己株式				
普通株式(注)1, 2, 3	1,714,407	2,420	1,948	1,714,879
合計	1,714,407	2,420	1,948	1,714,879

- (注) 1. 自己株式数の増加2,420株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 2. 自己株式数の減少1,948株は、役員報酬B I P信託による取締役であった者への当社株式の交付及び売却による減少であります。
 3. 当連結会計年度末の自己株式数には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式374,652株が含まれております。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月12日 取締役会	普通株式	782	2.50	2020年9月30日	2020年12月4日

- (注) 2020年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年6月25日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	782	2.50	2021年3月31日	2021年6月28日

- (注) 2021年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員報酬B I P信託が保有する当社の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
現金及び預金勘定	80,168百万円	101,816百万円
預入期間が3か月を超える 定期預金	△2,170	△2,254
B I P 信託別段預金	△1	△0
現金及び現金同等物	77,996	99,561

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、生産設備(機械装置及び運搬具)及び事務機器等(工具、器具及び備品)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
1年内	9	10
1年超	24	17
合計	33	27

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用について短期的な預金等に限定し、また、資金調達方法については銀行等金融機関からの借入及び社債の発行による方針です。デリバティブ取引は、後述するリスクを回避するためのみに利用し、投機的な取引は行っていません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループに属する各社の債権管理に関する規程に従い、期日及び残高を管理するとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としています。

また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、同じ外貨建ての営業債務の範囲内にあるものを除き、一部の為替変動リスクに対して、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されています。これらについては、定期的に把握された時価が取締役に報告されております。また、取引先企業との関係や取引先企業の財務状況等を勘案して、保有状況を継続的に見直しております。

また、取引先企業等に対し、長期貸付を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日です。

借入金及び社債は主に運転資金、長期債務の借り換え及び戦略投資に係る資金調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の変動金利による借入金については、支払金利の変動リスクを回避し、支払利息の固定化を図るため、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは各社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引については、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の利用にあたっては、相手先の契約不履行による信用リスクを低減するために、信用度の高い金融機関を通じて行っております。

また、デリバティブ取引の実行及び管理は、各社の経理部等の担当部署にて行い、取引結果は経理担当役員または担当部長に報告しております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価格のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係るリスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表における計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。

前連結会計年度(2020年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	80,168	80,168	—
(2) 受取手形及び売掛金	43,254	43,254	△0
(3) 電子記録債権	1,395	1,395	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	16,735	16,735	—
(5) 長期貸付金	408	407	△0
(6) 破産更生債権(※1)	69		
貸倒引当金(※2)	△69		
	—	—	—
資産計	141,963	141,962	△0
(1) 支払手形及び買掛金	16,485	16,485	—
(2) 電子記録債務	9,223	9,223	—
(3) 短期借入金	3,527	3,527	—
(4) 社債	10,000	9,968	△32
(5) 長期借入金(※3)	41,629	41,699	69
負債計	80,866	80,904	37
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	11	11	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

※1 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。

※2 破産更生債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、負債に計上されているものについては△で示しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	101,816	101,816	—
(2) 受取手形及び売掛金	44,102	44,102	△0
(3) 電子記録債権	1,371	1,371	—
(4) 投資有価証券			
その他有価証券	17,747	17,747	—
(5) 長期貸付金	251	251	—
(6) 破産更生債権(※1)	68		
貸倒引当金(※2)	△68		
	—	—	—
資産計	165,289	165,288	△0
(1) 支払手形及び買掛金	15,576	15,576	—
(2) 電子記録債務	9,041	9,041	—
(3) 短期借入金	1,632	1,632	—
(4) 社債	10,000	9,979	△21
(5) 長期借入金(※3)	63,229	63,066	△162
負債計	99,479	99,296	△183
デリバティブ取引(※4)			
① ヘッジ会計が適用されていないもの	△117	△117	—
② ヘッジ会計が適用されているもの	—	—	—

※1 連結貸借対照表上、投資その他の資産の「その他」に計上しております。

※2 破産更生債権に対応する貸倒引当金を控除しております。

※3 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

※4 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、負債に計上されているものについては△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

回収に期間を要する一部の売掛金は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を回収までの期間及び合理的に算定された利率により割り引いた現在価値によって時価を算定しております。それ以外の短期間で決済されるものは、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

(5) 長期貸付金

長期貸付金の時価については、一定の期間ごとに分類し、将来キャッシュ・フローを市場金利等適切な指標に信用スプレッドを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。但し、変動金利による長期貸付金については、金利が一定期間ごとに更改される条件となっているため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 破産更生債権

個別に回収可能性を勘案し、貸倒引当金として回収不能見込額を計上しているため、時価は帳簿価額から貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金、保証料を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(5) 長期借入金

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照ください。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
非上場株式等	10,774	10,775

これらについては、市場価格がなく、かつ、将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、資産「(4)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	80,168	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,110	144	—	—
電子記録債権	1,395	—	—	—
長期貸付金	—	408	—	—
合計	124,675	552	—	—

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	101,816	—	—	—
受取手形及び売掛金	43,880	222	—	—
電子記録債権	1,371	—	—	—
長期貸付金	—	251	—	—
合計	147,067	473	—	—

4. 社債、長期借入金、リース債務及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	3,527	—	—	—	—	—
社債	—	—	—	10,000	—	—
長期借入金	13,700	8,037	4,619	19	10,019	5,234
リース債務	440	241	81	96	113	486
合計	17,668	8,278	4,700	10,115	10,132	5,720

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	1,632	—	—	—	—	—
社債	—	—	10,000	—	—	—
長期借入金	8,016	3,837	1,036	10,036	15,036	25,266
リース債務	293	226	68	61	71	402
合計	9,942	4,064	11,104	10,098	15,108	25,669

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2020年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,474	4,474	6,000
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	10,474	4,474	6,000
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	6,260	8,195	△1,935
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	6,260	8,195	△1,935
合計		16,735	12,669	4,065

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,774百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	17,167	9,121	8,045
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	17,167	9,121	8,045
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	580	618	△37
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	580	618	△37
合計		17,747	9,739	8,008

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 10,775百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	4,061	1,860	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4,061	1,860	1

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,163	1,452	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,163	1,452	—

3. 減損処理を行った投資有価証券

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

投資有価証券について1百万円減損処理を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

投資有価証券について1,220百万円減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	1,736	—	△0	△0
	ユーロ	1,538	—	△2	△2
	買建				
	ユーロ	591	—	3	3
	英ポンド	400	—	10	10
	合計	4,267	—	11	11

(注) 為替予約取引の時価については、取引金融機関より提示されたもの等によっております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円) (注)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	933	—	△18	△18
	ユーロ	2,496	—	△42	△42
	中国元	1,011	—	△42	△42
	買建				
	米ドル	265	—	△4	△4
	ユーロ	809	—	13	13
	英ポンド	315	—	△24	△24
	合計	5,831	—	△117	△117

(注) 為替予約取引の時価については、取引金融機関より提示されたもの等によっております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(2020年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	11,100	—	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、退職一時金制度及び確定拠出年金の退職金制度を採用しております。

また、一部の在外連結子会社においては、確定給付型制度又は確定拠出型制度を採用しております。

なお、連結子会社の一部は、退職給付債務の算定に当たり、期末自己都合要支給額を退職給付債務とする簡便法を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
退職給付債務の期首残高	24,739百万円	25,990百万円
勤務費用	1,349	1,402
利息費用	121	124
数理計算上の差異の発生額	720	221
退職給付の支払額	△1,006	△3,233
為替換算調整額	△18	298
簡便法から原則法への変更による影響額	—	676
その他	85	△15
退職給付債務の期末残高	25,990	25,465

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
年金資産の期首残高	1,411百万円	1,952百万円
期待運用収益	34	30
数理計算上の差異の発生額	546	65
事業主からの拠出額	14	163
退職給付の支払額	△125	△97
為替換算調整額	△4	200
簡便法から原則法への変更による影響額	—	573
その他	76	△12
年金資産の期末残高	1,952	2,875

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	2,964百万円	4,272百万円
年金資産	△1,952	△2,875
非積立型制度の退職給付債務	1,012	1,397
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	23,025	21,193
	24,038	22,590
退職給付に係る負債	24,038	22,590
連結貸借対照表に計上された 負債と資産の純額	24,038	22,590

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
勤務費用	1,349百万円	1,402百万円
利息費用	121	124
期待運用収益	△34	△30
数理計算上の差異の費用処理額	247	206
過去勤務費用の費用処理額	△32	3
確定給付制度に係る退職給付費用	1,652	1,706

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
過去勤務費用	32百万円	15百万円
数理計算上の差異	182	180
合計	215	195

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
未認識過去勤務費用	205百万円	220百万円
未認識数理計算上の差異	922	1,103
合計	1,127	1,323

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
株式	88.1%	47.5%
債券	1.4	10.7
現金及び預金	6.2	0.5
生命保険一般勘定	—	37.4
その他	4.3	3.9
合計	100.0	100.0

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
割引率	0.32～3.10%	0.32～3.15%
長期期待運用収益率	1.00～4.00%	0.14～4.00%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度1,234百万円、当連結会計年度1,105百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	6,502百万円	5,421百万円
棚卸資産の評価減及び未実現利益	5,587	5,289
退職給付に係る負債	6,703	6,051
貸倒引当金	190	336
賞与引当金	1,468	1,363
繰越欠損金(注)2	2,791	10,906
投資有価証券等	2,017	2,052
事業再編整理損失引当金	973	225
その他	5,952	4,712
繰延税金資産小計	32,186	36,358
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額 (注)2	△2,680	△9,765
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引 当額	△11,893	△18,662
評価性引当額小計(注)1	△14,573	△28,427
繰延税金資産合計	17,612	7,930
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△535	△1,568
海外関係会社の未分配利益	△2,668	△2,926
その他	△390	△424
繰延税金負債合計	△3,594	△4,918
繰延税金資産の純額	14,018	3,012

(注)1. 評価性引当額の増加の内容は、当連結会計年度より「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)における企業の分類の見直しに伴い評価性引当額を追加的に認識したことによるものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2020年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	525	228	271	102	163	1,499	2,791
評価性引当額	△502	△228	△271	△102	△163	△1,411	△2,680
繰延税金資産	23	—	—	—	—	87	110

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2021年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(※)	457	255	132	247	307	9,507	10,906
評価性引当額	△421	△255	△132	△244	△307	△8,403	△9,765
繰延税金資産	35	—	—	2	—	1,103	1,141

(※) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

前連結会計年度(2020年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

当連結会計年度(2021年3月31日)

税金等調整前当期純損失であるため記載を省略しております。

(資産除去債務関係)

1. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

イ 当該資産除去債務の概要

当社グループ所有建物の解体時におけるアスベスト除去費用及び店舗の不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用につき資産除去債務を計上しております。

ロ 当該資産除去債務の金額の算定方法

アスベスト除去費用につきましては、本体有形固定資産の耐用年数を38年で見積っております。なお、使用見込期間を既に経過していることから、当連結会計年度末における支出見込み額をもって金額を算定しております。

原状回復費用につきましては使用見込期間を取得から5年と見積り、割引率は0.0%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

ハ 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
期首残高	74百万円	66百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	—	8
時の経過による調整額	—	—
資産除去債務の履行による減少額	△7	—
期末残高	66	75

2. 資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上していないもの

当社は、連結貸借対照表に計上している資産除去債務以外に、賃貸借契約に基づき使用する土地等について、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確でなく、現在のところ移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積ることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業持株会社制を導入しており、時計事業につきましては当社が、それ以外の事業につきましては、各事業統括会社が包括的な戦略を立案し、事業を展開しております。

したがって当社グループは、当社及び各事業統括会社を基礎とし、製品の種類・性質の類似性等に基づき、「時計事業」、「工作機械事業」、「デバイス事業」、「電子機器他事業」の4つを報告セグメントとしております。

各事業の主な内容は次のとおりであります。

事業区分	主要な製品
時計事業	ウオッチ、ムーブメント
工作機械事業	NC自動旋盤
デバイス事業	自動車部品、スイッチ、LED、マイクロディスプレイ、水晶振動子
電子機器他事業	プリンター、健康機器、他

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

当社グループは経営管理区分の見直しを行ったことに伴い、当連結会計年度より、従来の「電子機器事業」と「その他の事業」を統合し、「電子機器他事業」へ名称を変更しております。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、当連結会計年度の報告セグメントの区分に基づき作成したものを開示しております。

4. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	時計事業	工作機械事業	デバイス事業	電子機器他事業	合計	調整額(注)1	連結財務諸表計上額(注)2
売上高							
外部顧客への売上高	141,620	58,545	55,946	22,418	278,531	—	278,531
セグメント間の内部売上高又は振替高	99	549	1,867	875	3,391	△3,391	—
計	141,719	59,094	57,814	23,294	281,923	△3,391	278,531
セグメント利益又は損失	3,938	7,261	926	△215	11,911	△5,775	6,136
セグメント資産	173,621	61,208	77,152	20,269	332,252	37,323	369,575
その他の項目							
減価償却費	8,470	1,694	4,014	323	14,503	935	15,438
持分法適用会社への投資額	—	3,817	—	—	3,817	—	3,817
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	10,319	4,185	4,226	373	19,104	2,035	21,140

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(営業利益)の調整額△5,775百万円には、セグメント間取引消去23百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△5,799百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額37,323百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産72,247百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△34,923百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却の調整額は全社にかかるものとなっております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社にかかるものとなっております。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	時計事業	工作 機械事業	デバイス 事業	電子機器 他事業	合計	調整額 (注) 1	連結 財務諸表 計上額 (注) 2
売上高							
外部顧客への 売上高	95,625	46,707	45,919	18,389	206,641	—	206,641
セグメント間の 内部売上高又は 振替高	64	161	922	630	1,779	△1,779	—
計	95,690	46,869	46,841	19,019	208,421	△1,779	206,641
セグメント 利益又は損失	△8,192	2,935	△493	394	△5,355	△4,195	△9,551
セグメント資産	155,522	63,318	71,486	18,908	309,235	56,575	365,811
その他の項目							
減価償却費	5,097	1,951	3,270	137	10,457	1,100	11,557
持分法適用会社 への投資額	—	3,945	—	—	3,945	—	3,945
有形固定資産 及び無形固定 資産の増加額	3,687	3,197	2,965	231	10,081	825	10,907

(注) 1. 調整額は、以下のとおりであります。

- (1) セグメント利益又は損失(営業利益)の調整額△4,195百万円には、セグメント間取引消去139百万円及び各報告セグメントに配分していない全社費用△4,335百万円が含まれております。
 - (2) セグメント資産の調整額56,575百万円には、各報告セグメントに配分されていない全社資産83,143百万円及びセグメント間の債権の相殺消去等△26,567百万円が含まれております。
 - (3) 減価償却の調整額は全社にかかるものとなっております。
 - (4) 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は全社にかかるものとなっております。
2. セグメント利益又は損失は、連結財務諸表の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		欧州	その他	合計
	内、中国	内、米国					
98,839	77,884	57,479	55,312	42,470	44,952	1,543	278,531

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	内、タイ			
51,851	18,965	9,180	7,716	78,532

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	アジア		アメリカ		欧州	その他	合計
	内、中国	内、米国					
70,108	65,659	50,149	34,916	30,252	33,612	2,345	206,641

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	アジア		その他	合計
	内、タイ			
50,458	18,004	7,782	7,485	75,948

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	時計 事業	工作機械 事業	デバイス 事業	電子機器 他事業	全社・消去	合計
減損損失	15,436	—	3,153	578	103	19,272

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	時計 事業	工作機械 事業	デバイス 事業	電子機器 他事業	全社・消去	合計
減損損失	2,751	—	106	—	—	2,857

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要な該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要な該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

重要な該当事項はありません。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

重要な該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり純資産額	709.21円	652.47円
1株当たり当期純損失(△)	△53.07円	△80.52円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、前連結会計年度は1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 2. 1株当たり当期純損失(△)の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
1株当たり当期純損失(△)		
親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△16,667	△25,173
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純損失(△)(百万円)	△16,667	△25,173
期中平均株式数(千株)	314,081	312,639
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	

(注) 3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当連結会計年度 (2021年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	230,791	212,864
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,066	8,878
(うち非支配株主持分(百万円))	(9,066)	(8,878)
普通株式に係る期末純資産額(百万円)	221,725	203,986
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式数の数(千株)	312,639	312,638

(注) 4. 1株当たり純資産額は期末の発行済株式総数から期末の自己株式数及び期末の役員報酬B I P信託の保有に係る当社株式数を控除した株式数を用いて算定し、1株当たり当期純損失(△)は期中平均発行済株式総数から期中平均自己株式数及び役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数を控除した株式数を用いて算定しております。

なお、前連結会計年度における役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数は178,494株、期末の当社株式数は376,600株であり、当連結会計年度における役員報酬B I P信託の保有に係る期中平均の当社株式数は375,142株、期末の当社株式数は374,652株であります。

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
シチズン時計株式会社	第3回無担保社債	年月日 2018.9.25	10,000	10,000	—	なし	年月日 2023.9.25
合計	—	—	10,000	10,000	—	—	—

(注) 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	—	10,000	—	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	3,527	1,632	2.4	—
1年以内に返済予定の長期借入金	13,700	8,016	1.1	—
1年以内に返済予定のリース債務	440	293	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	27,929	55,212	0.4	2022年～2039年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,019	831	—	2022年～2065年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	46,616	65,986	—	—

- (注) 1. 平均利率の算定は、期中平均のものを使用しております。
 2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。
 3. リース債務は、連結貸借対照表の「その他(流動負債)」、「その他(固定負債)」に含めて計上しております。
 4. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は、以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,837	1,036	10,036	15,036
リース債務	226	68	61	71

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	36,858	88,999	151,129	206,641
税金等調整前四半期(当期)純損失(△)(百万円)	△7,046	△10,308	△9,729	△13,761
親会社株主に帰属する四半期(当期)当期純損失(△)(百万円)	△6,755	△21,513	△21,915	△25,173
1株当たり四半期(当期)当期純損失(△)(円)	△21.61	△68.81	△70.10	△80.52

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失(△)(円)	△21.61	△47.20	△1.28	△10.42

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,739	42,169
受取手形	400	283
電子記録債権	130	105
売掛金	※1 6,220	※1 8,549
製品	19,948	15,907
仕掛品	33	50
原材料	424	369
短期貸付金	※1 12,985	※1 16,340
未収入金	※1 5,813	※1 2,605
未収消費税等	968	378
未収還付法人税等	1,692	844
その他	※1 741	※1 535
貸倒引当金	△2,217	△19
流動資産合計	78,881	88,119
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	10,013	9,504
機械及び装置	1,197	973
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	916	313
土地	3,746	3,716
リース資産（純額）	4	0
建設仮勘定	62	22
有形固定資産合計	15,940	14,529
無形固定資産		
ソフトウェア	2,042	1,427
その他	6	5
無形固定資産合計	2,048	1,432
投資その他の資産		
投資有価証券	25,958	26,894
関係会社株式	103,992	103,760
長期前払費用	205	147
長期貸付金	※1 200	※1 251
繰延税金資産	5,588	60
その他	247	289
貸倒引当金	△69	△193
投資損失引当金	△46	—
投資その他の資産合計	136,077	131,210
固定資産合計	154,066	147,173
資産合計	232,947	235,292

(単位：百万円)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	116	106
買掛金	※1 8,756	※1 4,427
電子記録債務	1,792	895
設備関係支払手形	140	214
営業外電子記録債務	256	221
未払金	※1 767	※1 799
1年内返済予定の長期借入金	13,700	8,000
未払費用	※1 1,682	※1 1,565
預り金	24,135	20,359
賞与引当金	674	640
役員賞与引当金	35	—
事業再編整理損失引当金	443	598
その他	※1 1,367	※1 1,256
流動負債合計	53,869	39,085
固定負債		
社債	10,000	10,000
長期借入金	27,600	54,600
長期末払金	1,180	589
退職給付引当金	6,000	6,042
役員株式給付引当金	7	5
債務保証損失引当金	1,358	—
事業再編整理損失引当金	536	37
資産除去債務	43	51
リース債務	3	2
その他	※1 86	81
固定負債合計	46,816	71,410
負債合計	100,685	110,495
純資産の部		
株主資本		
資本金	32,648	32,648
資本剰余金		
資本準備金	36,029	36,029
資本剰余金合計	36,029	36,029
利益剰余金		
その他利益剰余金		
圧縮積立金	240	285
繰越利益剰余金	60,940	50,588
利益剰余金合計	61,180	50,874
自己株式	△1,069	△1,069
株主資本合計	128,790	118,483
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,471	6,313
評価・換算差額等合計	3,471	6,313
純資産合計	132,262	124,796
負債純資産合計	232,947	235,292

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
売上高	※2 91,302	※2 57,268
売上原価	※2 70,420	※2 45,338
売上総利益	20,881	11,930
販売費及び一般管理費	※1, ※2 25,137	※1, ※2 19,266
営業損失(△)	△4,255	△7,336
営業外収益		
受取利息	※2 78	※2 96
受取配当金	※2 13,683	※2 4,581
受取賃貸料	※2 28	※2 29
貸倒引当金戻入額	—	89
為替差益	—	184
補助金収入	100	100
その他	※2 44	※2 216
営業外収益合計	13,935	5,297
営業外費用		
支払利息	※2 349	※2 364
為替差損	84	—
手形売却損	88	16
貸倒引当金繰入額	1,448	—
シンジケートローン手数料	70	190
その他	※2 109	※2 105
営業外費用合計	2,150	676
経常利益又は経常損失(△)	7,529	△2,715
特別利益		
固定資産売却益	※2 30	※2 73
投資有価証券売却益	1,853	1,446
投資損失引当金戻入額	—	46
事業再編整理損失引当金戻入額	—	198
債務保証損失引当金戻入額	—	1,358
抱合せ株式消滅差益	38	8
特別利益合計	1,922	3,130
特別損失		
固定資産除却損	176	143
固定資産売却損	1	4
減損損失	4,504	1,286
関係会社株式評価損	—	2,545
子会社株式評価損	1,671	—
投資有価証券評価損	1	1,220
投資損失引当金繰入額	23	—
債務保証損失引当金繰入額	1,197	—
事業再編整理損	114	—
事業再編整理損失引当金繰入額	325	80
新型コロナウイルス感染症による損失	—	314
その他	0	159
特別損失合計	8,014	5,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	1,437	△5,340
法人税、住民税及び事業税	△110	△330
法人税等調整額	△899	4,513
法人税等合計	△1,009	4,183
当期純利益又は当期純損失 (△)	2,446	△9,524

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				圧縮積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	32,648	36,029	—	36,029	190	69,186	69,376
当期変動額							
剰余金の配当						△6,936	△6,936
当期純損失(△)						2,446	2,446
圧縮積立金の積立					50	△50	
自己株式の取得							
自己株式の処分			△2	△2			
自己株式の消却			△3,703	△3,703			
自己株式処分差損の振替			2	2		△2	△2
利益剰余金から資本剰余金への振替			3,703	3,703		△3,703	△3,703
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	50	△8,246	△8,195
当期末残高	32,648	36,029	—	36,029	240	60,940	61,180

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△1,773	136,281	7,909	7,909	144,191
当期変動額					
剰余金の配当		△6,936			△6,936
当期純損失(△)		2,446			2,446
圧縮積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△3,001	△3,001			△3,001
自己株式の処分	2	0			0
自己株式の消却	3,703	—			—
自己株式処分差損の振替		—			—
利益剰余金から資本剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			△4,437	△4,437	△4,437
当期変動額合計	704	△7,491	△4,437	△4,437	△11,929
当期末残高	△1,069	128,790	3,471	3,471	132,262

当事業年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		利益剰余金 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金		
					圧縮積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	32,648	36,029	—	36,029	240	60,940	61,180
当期変動額							
剰余金の配当						△782	△782
当期純損失(△)						△9,524	△9,524
圧縮積立金の積立					45	△45	
自己株式の取得							
自己株式の処分							
自己株式の消却							
自己株式処分差損 の振替							
利益剰余金から資本 剰余金への振替							
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)							
当期変動額合計	—	—	—	—	45	△10,352	△10,306
当期末残高	32,648	36,029	—	36,029	285	50,588	50,874

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△1,069	128,790	3,471	3,471	132,262
当期変動額					
剰余金の配当		△782			△782
当期純損失(△)		△9,524			△9,524
圧縮積立金の積立		—			—
自己株式の取得	△0	△0			△0
自己株式の処分	1	1			1
自己株式の消却		—			—
自己株式処分差損 の振替		—			—
利益剰余金から資本 剰余金への振替		—			—
株主資本以外の項目 の当期変動額(純 額)			2,841	2,841	2,841
当期変動額合計	0	△10,306	2,841	2,841	△7,465
当期末残高	△1,069	118,483	6,313	6,313	124,796

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法により評価しております。

② その他有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法により評価しております。

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法により評価しております。

(2) デリバティブの評価基準

時価法により評価しております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

機械及び装置 1～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産の減価償却の方法については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に充てるため、支給見込額基準により計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定率法により、発生翌事業年度より費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金

株式交付規程に基づく取締役(社外取締役及び国内非居住者を除く。)に対する当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(5) 事業再編整理損失引当金

事業再編に伴い発生する費用及び損失に備えるため、その発生見込額を計上しております。

4. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについて、特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

一部の借入金に対しての利息を対象として金利スワップ取引を利用しております。

(3) ヘッジ方針

一部の借入金における金利変動リスクについてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップについては、特例処理によっているため、有効性の評価を省略しております。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

発生年度に一括償却しております。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2018年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいております。

(重要な会計上の見積り)

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産の金額は、財務諸表「注記事項(税効果会計関係)」の1.に記載の金額と同一であります。

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 1. 繰延税金資産の回収可能性」に記載した内容と同一であります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(百万円)

	当事業年度
減損損失	1,286

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結財務諸表「注記事項(重要な会計上の見積り) 2. 固定資産の減損損失」に記載した内容と同一であります。

繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失について、翌事業年度中における世界的な経済活動は、新型コロナウイルス感染症の拡大による深刻な落ち込みからは回復するものの、経済活動の停滞による影響は継続するとの仮定に基づき、会計上の見積りを行っております。

なお、この仮定は不確実性が高く、影響の長期化や深刻化により、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性があります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号2020年3月31日)を当事業年度から適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(損益計算書)

前事業年度において「営業外費用」の「その他」に含めていた「シンジケートローン手数料」(70百万円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度においては独立掲記しております。

(追加情報)

(業績連動型株式報酬制度)

取締役等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第5 経理の状況 2. 財務諸表等

(1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

(財務制限条項)

連結財務諸表「注記事項(追加情報(財務制限条項))」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
短期金銭債権	21,716百万円	23,486百万円
短期金銭債務	33,407	25,626
長期金銭債権	200	251
長期金銭債務	7	—

2. 保証債務

他の会社の金融機関等からの借入債務等に対し、保証を行っております。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
関係会社の電子債権取引に係る支払に対する 併存的債務引受	1,861百万円	1,855百万円
関係会社の不動産賃貸借契約に対する保証	25	30

3. 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミット メントの総額	59,083百万円	59,083百万円
借入実行残高	—	—
差引額	59,083	59,083

(損益計算書関係)

※1. 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度63%、当事業年度62%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度37%、当事業年度38%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
給料手当	3,807百万円	3,418百万円
賞与引当金繰入額	407	401
貸倒引当金繰入額	△3	△57
役員賞与引当金繰入額	35	—
退職給付費用	389	249
研究開発費	3,541	2,778
減価償却費	2,010	1,178
広告宣伝費	6,081	4,342

※2. 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)	当事業年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	38,576百万円	23,272百万円
仕入高	78,385	43,137
営業費用	20,866	11,603
営業取引以外の取引による取引高	12,691	3,781

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式103,020百万円、関連会社株式740百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式103,252百万円、関連会社株式740百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
(繰延税金資産)		
減価償却資産	2,199百万円	2,054百万円
賞与引当金	206	196
投資有価証券等	15,260	15,483
退職給付引当金	1,837	1,850
貸倒引当金	700	65
投資損失引当金	14	—
繰越欠損金	237	3,103
その他	2,332	2,087
繰延税金資産小計	22,789	24,839
評価性引当額	△16,573	△23,108
繰延税金資産合計	6,215	1,731
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	502	1,517
その他	124	153
繰延税金負債合計	626	1,671
繰延税金資産の純額	5,588	60

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2020年3月31日)	当事業年度 (2021年3月31日)
法定実効税率	30.6%	当事業年度は、税引前当期純損失であるため、記載しておりません。
(調整)		
税務上損金に算入されない費用	9.0	
受取配当金益金不算入	△265.5	
評価性引当額の増減	183.7	
その他	△28.1	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△70.3	

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形固定資産	建物及び構築物	10,013	353	128 (54)	733	9,504	20,967
	機械及び装置	1,197	202	102 (76)	323	973	4,792
	車両運搬具	0	—	0	0	0	3
	工具、器具及び備品	916	154	538 (501)	218	313	1,503
	土地	3,746	—	29	—	3,716	—
	リース資産	4	—	3 (3)	1	0	2
	建設仮勘定	62	661	701	—	22	—
	計	15,940	1,372	1,504 (635)	1,277	14,529	27,267
無形固定資産	ソフトウェア	2,042	880	679 (645)	816	1,427	—
	その他	6	—	0 (0)	0	5	—
	計	2,048	880	679 (645)	817	1,432	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額であります。

主なものは、店舗の内部造作やショーケース、一部の業務系システム等を減損したものです。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	2,287	131	2,205	213
投資損失引当金	46	—	46	—
賞与引当金	674	640	674	640
役員賞与引当金	35	—	35	—
役員株式給付引当金	7	—	2	5
債務保証損失引当金	1,358	—	1,358	—
事業再編整理損失引当金	979	90	434	635

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.citizen.co.jp/ir/koukoku/index.html
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第135期)(自 2019年4月1日 至 2020年3月31日)2020年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2020年6月29日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

(第136期第1四半期)(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)2020年8月14日関東財務局長に提出。

(第136期第2四半期)(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)2020年11月13日関東財務局長に提出。

(第136期第3四半期)(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)2021年2月12日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

2020年6月30日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書であります。

2020年11月12日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第19号の規定に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

2020年5月14日関東財務局長に提出。

2020年6月30日関東財務局長に提出。

2020年11月12日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2021年6月25日

シチズン時計株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

<財務諸表監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、繰延税金資産を5,293百万円計上している。【注記事項】(税効果会計関係)に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は7,930百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額36,358百万円から評価性引当額28,427百万円が控除されている。</p> <p>繰延税金資産の回収可能性は、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第26号)で示されている会社分類、収益力に基づく将来の課税所得の十分性等に基づいて判断されるが、特に国内連結納税グループ全体の収益力に基づく将来の課税所得の十分性を考慮した回収可能性の判断が重要である。</p> <p>当該課税所得の見積りは、国内連結納税グループの将来の事業計画を基礎としているが、事業計画に含まれる将来の売上高の予測には不確実性を伴い、これに関連する経営者による判断が繰延税金資産の計上額に重要な影響を及ぼす。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性に関する判断の妥当性を評価するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰延税金資産の回収可能性の判断に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」に基づく会社分類の妥当性を検討した。 将来の課税所得の見積りと承認された事業計画との整合性を検証した。 将来の事業計画に含まれる重要な仮定である売上高の予測及び市場動向の推移については、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の市場への影響を含め、経営者と協議するとともに、関連する内部資料の閲覧等及び利用可能な外部データとの比較分析により合理性を評価した。 過年度における将来の課税所得の見積りと実績との比較等により、当期における将来の課税所得の合理性及び実現可能性の評価を行った。

固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、連結損益計算書及び【注記事項】(連結損益計算書関係)※7. 減損損失に記載のとおり、当連結会計年度において、主に時計事業の事業環境の変化に伴い腕時計製造設備の収益性が低下したこと等により、減損損失を2,857百万円計上している。</p> <p>会社は、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについて帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しており、回収可能価額は正味売却価額又は使用価値により算定している。使用価値は、将来キャッシュ・フローの割引現在価値であるが、会社は将来キャッシュ・フローを経営者によって承認された事業計画を基礎とし、将来の市場予測や資産又は資産グループの使用状況等を考慮して算定している。使用価値の見積りにおける重要な仮定は、当該将来キャッシュ・フローの見積り及び割引率であるが、事業計画及び将来の市場予測等は新型コロナウイルス感染症の収束時期、特にインバウンドの回復状況に影響を受けるため、不確実性を伴い、経営者による判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、減損損失を認識すべきであると判定された資産又は資産グループについて、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 使用価値算定の基礎となる将来キャッシュ・フローの予測期間に関して、関連する資産の経済的残存使用年数と比較した。 将来キャッシュ・フローについては、経営者によって承認された事業計画及び将来の市場予測等との整合性を検証し、過年度における事業計画及び将来の市場予測等とそれらの実績との比較及び趨勢分析を行った。 事業計画に含まれる重要な仮定である売上高の予測及び市場動向の推移については、新型コロナウイルス感染症の収束時期及び収束後の市場への影響を含め、経営者と協議するとともに、関連する内部資料の閲覧等及び利用可能な外部データとの比較分析により合理性を評価した。 割引率については、利用可能な外部データと比較し評価した。

時計事業の棚卸資産の評価	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、当連結会計年度の連結貸借対照表において、「商品及び製品」を52,018百万円計上しており、たな卸資産の評価基準は、【注記事項】(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4.(1)ハに記載している。貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定しており、期末における正味売却価額等が帳簿価額を下回っている場合には、当該正味売却価額等をもって貸借対照表価額としている。</p> <p>「商品及び製品」のうち、時計事業の棚卸資産については、市場環境の変化や新型コロナウイルス感染症の影響により滞留等による収益性が低下するリスクが高まっており、これに関連する簿価切下げに係る正味売却価額等の見積りは不確実性を伴い、経営者による判断が必要である。</p> <p>以上から、当監査法人は、当該事項が当連結会計年度の連結財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、時計事業の棚卸資産の評価の妥当性を検討するため、主に以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・棚卸資産の評価に関連する内部統制の整備・運用状況の有効性を評価した。 ・収益性の低下に関連する滞留品等の把握方法及び正味売却価額等の算定方法について、事業部門責任者等との協議、市場の動向及び製品ライフサイクルとの適合性の検討により、その合理性を評価した。 ・会社が作成した簿価切下げに係る資料を入手し、簿価切下げの対象となる棚卸資産の網羅性を検討するとともに、関連する内部資料の閲覧及び再計算等により正味売却価額等の妥当性を検討した。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、シチズン時計株式会社の2021年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、シチズン時計株式会社が2021年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

ある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2021年6月25日

シチズン時計株式会社
取締役会 御中

監査法人 日本橋事務所

東京都中央区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 千葉 茂寛 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 高橋 秀和 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 折登谷 達也 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 遠藤 洋一 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているシチズン時計株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シチズン時計株式会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

繰延税金資産の回収可能性

会社は、当事業年度の貸借対照表において、繰延税金資産を60百万円計上している。【注記事項】(税効果会計関係)に記載されているとおり、繰延税金負債と相殺前の繰延税金資産の金額は1,731百万円であり、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の総額24,839百万円から評価性引当額23,108百万円が控除されている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(繰延税金資産の回収可能性)と同一内容であるため、記載を省略している。

固定資産の減損

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(固定資産の減損)と同一内容であるため、記載を省略している。

時計事業の棚卸資産の評価

会社は、当事業年度の貸借対照表において、「製品」を15,907百万円計上しており、たな卸資産の評価基準は、【注記事項】(重要な会計方針)1.(3)に記載している。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項(時計事業の棚卸資産の評価)と同一内容であるため、記載を省略している。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。